

平成20年第4回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

平成20年12月9日(火曜日)

議事日程第4号

平成20年12月9日(火曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 29名

出席議員 29名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	笠原幸江君	4番	渡辺重雄君
5番	中村実君	7番	平野久樹君
8番	田原実君	9番	五十嵐哲夫君
10番	五十嵐健一郎君	11番	保坂良一君
12番	高澤公君	13番	倉又稔君
14番	久保田長門君	15番	大滝豊君
16番	斉藤伸一君	17番	伊藤博文君
18番	伊井澤一郎君	19番	鈴木勢子君
20番	猪又好郎君	21番	古畑浩一君
22番	山田悟君	23番	池亀宇太郎君
24番	大矢弘君	25番	松尾徹郎君
26番	畑野久一君	27番	野本信行君
28番	関原一郎君	29番	新保峰孝君
30番	松田昇君		

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹	君	副	市	長	栗林	雅博	君
収	入	役	倉又	孝好	君	総務企画部長		本間	政一	君
						総務課長事務取扱				
市民生活部長		小林	清吾	君	建設産業部長		渡辺	和夫	君	
総務課長補佐		田原	秀夫	君	総務企画部次長		織田	義夫	君	
					企画財政課長					
能生事務所長		池亀	郁雄	君	青海事務所長		七沢	正明	君	
市民課長		金平	美鈴	君	福祉事務所長		小掠	裕樹	君	
市民生活部次長		小林	忠	君	商工観光課長		田鹿	茂樹	君	
健康増進課長					建設産業部次長		山崎	利行	君	
農林水産課長		早水	隆	君	建設課長					
新幹線推進課長		岡田	正雄	君	ガス水道局長		細井	建治	君	
消防長		吉岡	隆行	君	教育長		小松	敏彦	君	
教育委員会教育次長		山岸	洋一	君	教育委員会学校教育課長		渡辺	千一	君	
教育総務課長										
教育委員会生涯学習課長					教育委員会文化振興課長					
中央公民館長兼務		渡辺	辰夫	君	歴史民俗資料館長兼務		山崎	弘易	君	
市民図書館長兼務					長者ヶ原考古館長兼務					
勤労青少年ホーム館長兼務										
監査委員事務局長		結城	一也	君						

+

+

事務局出席職員

局	長	神喰	重信	君	副	参	事	猪又	功	君
主任	主	査	松木	靖	君					

午前10時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（五十嵐健一郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、15番、大滝豊議員、18番、伊井澤一郎議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、一般質問を行います。

きのうに引き続き、通告順に発言を許します。

畑野久一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。〔26番 畑野久一君登壇〕

26番（畑野久一君）

おはようございます。

新政会の畑野久一でございます。

私にとりましてはちょうど90回目の記念すべき、節目となる一般質問であります。

事前に提出いたしました通告書に基づきまして、この機会に次の3点について米田市長にお伺いいたします。

1つは、平成21年度予算編成に当たっての基本方針について、2つ目は、新型インフルエンザに対する危機管理体制の整備について、3点目は、二級河川前川改修工事の進捗状況についてであります。

まず、平成21年度予算編成方針について。

ご承知のとおり平成17年3月19日、平成の大合併により新糸魚川市が誕生し、残すところ3カ月余りで4年間が過ぎようとしております。

さきの9月定例会市議会における一般質問で、米田市長は市民の理解を得る中で、市長続投の意思を表明されましたことはご承知のとおりであります。

一方、秋以降、世界的な金融不安から急激に冷え込む産業活動の実態と、政治の混迷から、これに伴う国民の雇用と生活不安などから先行き不透明感が増し、地方自治体の財政状況も一段と厳しくなることが予測される中での予算編成と思えます。

こうした背景のもとに、米田市長2期目に向けた政策実現の第一歩となる、平成21年度予算編成について、以下、お聞きいたします。

- (1) 平成21年度予算編成に当たって、当市の財政事情に対する基本認識を伺いたい。
- (2) 厳しい財政事情下での重点・優先施策は何か伺いたい。
- (3) 急速に冷え込む産業界と市民生活に対する当市の対策を伺いたい。
- (4) 庁内組織・人事の課題と組織改正に対する考えを伺いたい。

次に、新型インフルエンザに対する危機管理体制の整備について。

新型インフルエンザは、いったん発生すると免疫をだれも持っていないため、感染が爆発的に広がり、医療機関での対応限度、行政、学校をはじめ企業の休業などで社会機能を麻痺させかねない

とされておりまして。

過去の大正7年のスペイン風邪、昭和43年のホンコン風邪の大流行に比べ、現在は交通機関が発達しているため、世界に同時多発的に発生する恐れがあり、国、県、地方自治体においても事前の危機管理体制の整備の確立が迫られていると思われ、以下、お聞きいたします。

- (1) 新型インフルエンザに対する当市の取組状況を伺いたい。
- (2) 仮称「新型インフルエンザ対策庁内連絡会議」の立ち上げめどを伺いたい。
- (3) 職員研修会、行動計画案、対応マニュアル案策定計画を伺いたい。
- (4) 市民へ冷静・確実な情報伝達が大切と思うが市長の考えを伺いたい。

次に、二級河川前川改修工事の進捗状況について。

旧糸魚川市のときから、大和川地区において糸魚川東バイパス事業、北陸新幹線建設工事の前提として二級河川前川の拡幅改修事業の早期着手が求められてきました。

幸い、国、県、JR西日本、鉄道運輸機構、地元など関係者のご努力で、現在、急ピッチで進められていることはご承知のとおりであります。

この工事が早期に完了して、関係地区住民の安全・安心が確保されることを願う立場から、当初計画に対し遅れが懸念される面もあり、これにかかわってきた一人として、この機会に以下お聞きいたしますので、米田市長の答弁をお願いいたします。

- (1) 前川の河川改修工事の進捗が遅れていると思うが現状を伺いたい。
- (2) 国土交通省施工、新潟県施工、JR西日本施工ごとの評価と課題を伺いたい。
- (3) 全体計画として平成21年度完了が至上命題と思うが見込みを伺いたい。
- (4) 平成21年度完了に向けた本市としての当面の課題を伺いたい。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

畑野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の予算編成の1点目、当市の財政事情に対する基本認識につきましては、財政健全化判断比率は、県内20市及び全国類似団体と比較しても中ほどとなっておりますが、世界的な金融危機が増す中、各国の実体経済は極度に下降しており、この影響により税収や地方交付税にも大きく影響してくるものと予測いたしております。

また、今後、学校整備や耐震化、火葬場整備など大きな事業が計画されており、財政健全化判断比率も一時的には悪化するものと認識いたしております。

2点目の重点、優先施策につきましては、野本議員のご質問にもお答えいたしましたが、次の3点を重点施策として予算編成を進めております。

1つ目は、安全・安心なまちづくり、2つ目は、元気で活力のあるまちづくり、3つ目は、すこやか、やすらぎのまちづくりであります。

3点目の急速に冷え込む産業界などへの対策につきましては、議会の初日に報告いたしましたが、

総合経済対策として12月補正予算に約1億4,000万円を計上し、約3億円の経済効果を期待いたしております。

具体的には、1つ目として、生活弱者への要援護世帯灯油代等助成、保育園や公園の遊具整備、小中学校の営繕などであります。2つ目は、中小企業等への支援策として、景気対策緊急特別資金に借りかえ枠の新設と融資枠の拡大に努め、3つ目は債務負担行為の追加で、平成21年度事業の早期発注により、中小企業の受注機会を確保したいと考えております。

今後、景気や国の追加経済対策などの動向を見る中で迅速に、かつまた柔軟に対応していきたいと考えております。4点目、庁内組織人事の課題と組織改正につきましては、部長制を継続しながら本市の重要課題に取り組んでまいります。

行政組織機構の見直しについては、庁内研究会のまとめの報告を受け、見直しを実施する場合のメリット、デメリットを精査するよう指示をいたしたところであります。

また、人事の課題については、団塊世代の退職が集中することから、事務の停滞が起こらないよう人材育成に努めてまいります。

2点目の新型インフルエンザの1点目、本市の取り組み状況につきましては、田原議員のご質問にもお答えいたしました。現在、国、県の情報を収集している段階で、今後、体制を整備してまいります。

また、2点目、庁内連絡会議につきましては、現在、関係課による会議を立ち上げたところであります。

3点目、4点目につきましては、県の動向を見ながら行動計画の策定や市民への啓発活動に取り組んでまいりたいと考えております。

市民への情報提供につきましては、市民として留意すべきことや市の対応などについては、情報提供できるものから随時行ってまいります。

3番目の前川改修工事の1点目、現状につきましては県に確認いたしましたところ、踏切移設が当初予定より遅れておりましたが、移設工事も完了し、現在、国道の南側とJR下8号東バイパス付近の改修工事を進めているところであります。

2点目、施工者ごとの評価と課題につきましては、それぞれの施工者で努力しているところであり、市といたしましては評価は差し控えさせていただきます。

3点目、工事完了につきましては、県では東バイパスまでの間について、平成21年度完成を目標に努力してるとのことです。

4点目、平成21年度完了に向け、本市の当面の課題につきましては、本市は施工者ではないため課題は申し上げられませんが、前川改修工事の進捗に全面的に協力を行っていききたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくご質問申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

ありがとうございました。

時間がございますので、2回目の質問に入らせていただきます。

今ほど市長が答弁されたように、来年度予算編成というのは昨今の経済状況から非常に厳しいものがある。一方では、本市としても学校の整備とか耐震化、あるいは火葬場そのほかもろもろもあると、大変だと思います。

それで、ここで2つだけ基本的なことをお聞きしたいんですが、本市の固定資産税というのは結構、まあまあ歳入の中で大きい部分を占めるんですが、これは土地等の評価替えが5年ごとですか、それは来年度の予算編成に影響しないのかどうか。

昨今の状況を見ていると、地方都市においても地価が相当下落しとるわけですよ。そうしますと、固定資産税等のダウンがある程度大きいんじゃないかなと思うんですが。

もう1つは、総合計画の中でよく最近言われる、市長も今ほどお話がありました実質公債費比率の見方は、平成23年度で17%以下ということをごきちと明記されとるわけですよ。きのうとか質問を聞いていても、うちの同僚の野本議員の話であっても、私もこれから申し上げたいんですが、非常に大きなテーマがある段階において、この17%以下というのは、果たして維持できるのだろうか。一時的に相当難しい状況に追い込まれるんじゃないか。新幹線の周辺整備にかかわる問題、あるいはきのうからあります耐震化等の問題で学校の問題、その2点を、ここではお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

まず、固定資産税につきましては、評価替えは3年ごとでございますので、来年度、評価替えの年となります。課税標準でございますが、議員がおっしゃられたとおり、家屋につきましては、新築等も含めまして経年していく家屋が多くなっていくわけでございますので、課税標準は下がるものと見込んでおります。また、土地につきましても下がるというふうには考えておりますが、負担調整の分が今ちょうどやっている状況でございますので、下がるにしてもさほどではないというふうには考えておりますが、特に家屋につきましては課税標準は下がっていきますので、全体的には、今年度の見込みよりも下がっていくのではないかとこのように見込んでおります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

実質公債費比率につきましては、総合計画の方の目標指標としまして、平成23年度では17.0%以下ということで設定をさせてもらっております。しかしながら、その後いろんな状況が変わっているということでもあります。

今回、実質公債費比率ですけれども、19年度決算で申しますと、本市の場合ですと16.8%という数字になっております。17%を下回っておりますけれども、今時点では16.8%なんですけ

ども、今後、学校等の整備計画、耐震改修等をやりますと、今現在の推計ではもう来年、再来年から18%を超えて20%に近い数字になるのではないかと。また、20%を超える場合もあるということ想定をしております。

そういった点では、できるだけこの総合計画の目標指標を守るようにしたいということで頑張ってますけども、その辺の財政事情につきましては考慮しますと、多少それをオーバーするのではないかと考えております。その点につきましては、また後ほどいいときに、きちんと説明をさせてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

当市の来年度予算編成に当たっては、非常にこれは大きい2つの問題点だと思いますね。一時的にオーバーしてもいいと言ったって、これはみんな市民にツケとして残るわけだし。

それから、ことしの20年度の当初予算で、固定資産税はたしか33億6,000万円。金平課長、どの程度影響するのか。あるって言うんですが、何か大まかなところを。何千何百万円という細かい数字は別として、全くまだその辺の推計はされていないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

基本的には計算というものは、まだ細かい詰めをしておりませんので、幾らということは申し上げられませんが、平成20年度の予算に比べましては、何割ということはちょっと今は言えないんですけども、やはり下がっていきますし。ただ、市税と言いますか、市の中では固定資産税というのは非常に大きな割合を示しておりますので、影響は大きいものと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

非常に市民法人税で約6億円、個人市民税で約20億円というのに比べると、33億数千万円というのは大変な大きいもんですね。ですから、ひとつ本格的に予算編成になったときには、十分精査していただきたいと思います。

2番目、1番目とのかかわりでございますが、私が今、責任者をやらせていただいております新幹線の開業に伴う、ここ3年か4年ぐらいですか、総事業費は約50億円と。そのうちいろいろ国、県の補助等がありますけれども、結構、市の持ち出しがある。きのう山岸課長、学校で60億円から見込めるけれども、国、県は何か17億円で、起債が40億円で、あと一般財源の持ち出しは1億数千万円だと。40億円の起債というのは、借金して、ただで100%交付税措置してもらえないんでしょう。やっぱり金利とか交付税の差額とかで、自治体の負担というのものもあるんじゃないだろ

うかと。

この上に、病院との兼ね合いで1年送った健康づくりセンター、これはどうするのかという問題と、中身も従来の予定どおり建設に踏み切るのかどうか。あるいは、いよいよ浦本地区の下水道の問題もありますね。こういうことを考えると、相当の厳しい財政状況に追い込まれるんじゃないかなと、このように考えておる一人でございます。

その上に、金曜日ときのうのお話を聞くと、私もそう思う。市長のご努力でジオパークの問題が非常にクローズアップされて、当市の今後のいろいろな施策の中で反映したいけれども、なかなか庁内で呼び返すと言うか、はね返るものはないと。

これはある人から指摘されて、私もそう思ったんですが、この総合計画というのは、私は58年に市議員になって、最初、当時の大久保市長と論戦したとき、いや、行政というのは計画行政が基本なんだよと、総合計画というのはバイブルなんだよと、行政の。この中にジオパーク、わずか2年前につくった総合計画、ジオパークの「ジ」の字も入っていないと思うんですが、これは担当部長、課長、そういう状況の中において、ジオパークを庁内でそれぞれ各部門で結びつけを明らかにせえ、庁内で盛り上がりを図れて言ったって、これはしょせん無理だと思うんだ。

私は60年当時、総文の委員長をやったとき、どちらかというフォッサマグナミュージアムは、旧糸魚川の議会筋が中心になって推進して、建設にかかわった経緯があるんですね。その当時、小諸の浅間山の火山博物館とか、静岡に視察へ行った経緯があるんですが、やっぱりフォッサマグナミュージアムをつくったときから当地では、関係者の内々ではジオパークという言葉が庁内では散在をしとったんですよ。ところが、具体的に云々し出したのは、去年12月、我々の手元へ来た実施計画に初めて載ったんじゃないかなと思います。

したがって、私が申し上げたいのは、市長、この際、やっぱり私はジオパークは大事だと思うんだわ。わずか2年前につくった総合計画であろうけども、見直しをして、ジオパークを総合計画の中にどう位置づけるのか、こういうことをやるべきじゃないか。そうすることによって、庁内の行政にすべてかかわってくる。あるいは、わずか2年前につくったものを今から、同じ市長で2年間で見直しするというのは、忍びがたいということになれば、総合計画を補強すると、ジオパークの部分について。それくらいやらないと、きのうとか金曜日の論議というのは、一切発展しないと思うんですが、これは市長のお考えですね。一財政課長とか部長の話ではないと思うんですが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かにご指摘する部分だろうと思っておるわけでありまして。しかし、ただジオパークとって新たな一つの施策が出たわけではございませんで、今まで進めておる地域振興とか、観光振興とかというものにつながる部分でございまして、その中で進めていけるんじゃないかと。そして、その冠にジオパークというものを今つけて、進めるといような形でいけるという形で進めてきとるわけですが、議員ご指摘のそういう部分についても、非常に私といたしましても、その辺も隘

路になってる部分もあるのかなというのを感じさせてもらいましたので、その辺もやはり検討させていただいて、基本的な部分を、しっかりとしたものにもつなげていける部分もあるわけですので、その辺を検討させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

ぜひいい機会ですから、検討してもらいたい。と申し上げますのは、きのうも市長が、きちっとした位置づけの中で対処したいということをおっしゃるとし、金曜日の一般質問で本間部長は、市民を巻き込んだ中で行政の中で対応したいと、こういうことをおっしゃる。私は全くそのとおりだと思う。そうであれば、行政のバイブルであるこの総合計画の中で、やはりジオパークというものについては、今後、基本構想は10年ですか、前期ですから5年間、位置づけすべきだと思いますので、よろしく願いいたします。

3番目の問題で、大変な産業界と市民生活の状況でございますが、ただ、国もそうですが、地方自治体も、どうも経済状況が悪くなると制度融資枠を拡充ということなただけでも、果たして産業界はそれだけなんだろうかというのが1つと、もう1つは、あんまり評判よくないんですけども、その2兆円の定額給付金、当市では7億円ぐらいになるんですか。この辺の当市の対応方針を、この機会に2つお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

融資枠の拡大、さらには融資枠を増大していくという部分の、それだけでいいのかということでございますが、我々としては、まずは地域の企業さんが元気になっていただきたいという意味では、融資枠を拡大していくのは、大変重要なことだろうというふうに考えております。ただ、お金だけ貸せばいいというわけではございませんので、今後も我々企業支援室を中心にしながら、市内の企業の皆さんの情報を収集する中で、上の方につなげていけるものはつなげていながら、企業の支援に努めてまいりたいというふうに考えております。

したがいまして、総合的な相談窓口も我々企業支援室で持っておりますし、さらには商工会、商工会議所とも連携しながら、いろんな企業の皆さんの悩みを受け付ける相談会も開催をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

定額給付金につきましては、国の方でいろんな話題となっております、先般、県の方で会議が

もたれました。一応、一定の国の考え方が出ましたことに基づきますと、およそ8億円弱の数字を試算しておりますが、今後これらの具体的な中身を精査する中で、していかなきゃならんというふうに思っていますが、8億円が市民のところへ来るということでは、大変いいことだという理解をしておりますが、中身については、もう少し見守っていかなきゃならんというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

これはいろいろな評価ありますから。ただ、いろいろやったのは政府では、まず、これ予算措置とかやらんならんし、それから年度内とか、3月ごろまでには給付したいというようなことを言っとるんですが、3月、4月というのは、一番戸籍が動く時期ですよ。だから地方自治体としては、これはなかなか事務作業としては、厳しいんじゃないかという見方があるんですが、その辺どうですか、大丈夫ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

庁内の中では総務課に担当を決めまして、いろんなところと関係しますことから、関係課と調整をしながら、対応したいということであります。いずれにしても、大変な事務量になることは間違いないと思っておりますが、国が一定の方向を出されれば、速やかに対応していきたい考えであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

私から申し上げるまでもなく前段のところ、私は現在の産業界の状況と政治の混迷から、国民の雇用と生活不安、先行き透明感が増している。これは10日前に書いた原稿なんです。ところが今の状況を見ますと、もう日がわりの、雇用問題や何かは厳しくなっていますよね。

よく言われるのが、私は全くそのとおりだと思いますが、雇用情勢が急激に悪化することは個々のご家庭の家計を直撃して、そのことが消費の減退を冷え込みさせて、イコール企業の業績悪化になって、また雇用調整するという負の連鎖という言葉が盛んに言われてますね。全くそのとおりなんです。今このままいくと、これは大変なことになる。きょうあたりの、ある評論家に言わせると、不安なんていうものでなくて恐怖さえ、これから先どうなるんかという恐怖感というんですか、そういう言葉を使っていた。

そういうことを考えますならば、地方自治体においてもきめ細かい、ひとつ市民生活を守る対応に知恵を出していただきたいということを申し上げて、最後の組織と人事。

これは市長、当事者を前にしてちょっとあれなんです、18年に地方自治法が改正になって、

早く言えば収入役制というのは必置義務はなくなったわけですよ。私はその当時、新しく副市長制を複数にして、きちっと位置づけした中で対応すべきじゃないかと申し上げたんですが、それに対して米田市長は、まだ任命間もないから在任期間中は、ひとつ収入役という中で対応したいということであったんですが、先般、同僚の斉藤議員のお話もあって、私はなかなか部長制というのは上も下も、当市においては十分期待に沿っているかということ、首を傾げるような状況。この際、収入役制がもう自治法上、あんまりこういうことなんですが、制度化されていないわけなんだから、助役さんを複数にしながら、そして部長制を廃止するというような考え方はないもんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

副市長複数制という今ご提案でございますが、糸魚川のこの今の市の中におきましては、3部長制をひかさせていただいて、それを補完しておるわけでございますが、非常に新市になりまして対外的な部分、いろんな面で市外へ出たり、また、この市内の各地へ出向くこともあろうかと思うわけでございます。

そういう中において担当課は、やはり職務を遂行しながら対応するということ、その対外的な部分についても、やはり少し困難な部分があるわけでありまして。その部分について、関係をする課をまとめた部長というのが対応するのが、一番私は今のところはいいのではないかなと思っておりますし、また、私が行かなくてはいけないところがあるわけでございますが、日程的に折り合わないときには、部長や、また今担っていただいております収入役が、対応いたしてもらっている部分があるわけございまして、そういうことを考えますと、確かにこの副市長と部長制はなじまないとも私は思うわけございまして、そうしますと、やはり私といたしましては副市長は1人で、部長制をひかさせていただいた方が一番動きやすいのではないかな。そして専門的なところを束ねるという部分で、3つの部署を今やらせてもらっておるわけございまして、それが一番私は今、私が市長として任期を全うさせていただいている中においては、非常に動きやすい体制を整えていただいたと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

私は意見を申し上げて、やっぱり市長には人事権という大権があるわけですから、在任中はひとつぜひ思い切った人事に対する考え方で、行政の各般の前進に図っていただきたい。

組織の面で、次の新型インフルエンザにもかかわるんですが、恐らく4月1日から多少変わると思うんですが、私の持論である、ある程度企画課というのをしっかりと庁内において、総合的に推進をしていく、別な意味で言えば市長の知恵袋的な存在というものを位置づけすべきじゃないかという考え方と、もう一つは、この際、新型インフルエンザや何かの問題があるわけだから、他市にあるように危機管理防災課というか、仮称ですね、こういう組織を庁内できちっと位置づけした中

で、こういうものはいつ何時あるかわからないわけですから、今、防災関係というのは消防を主体に置いてるような気がするんですよね。これはいかがなものでしょうかと。

今日、もう県においても国においても、あるいは地方自治体においても、結構そういう形になっておるんじゃないかと思いますが、その辺に対する考え方を教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに自然災害も非常に最近は、いつあるかわからない状況の中であるわけございまして、危機管理、そういった部分については非常にやはり我々も神経を使わせていただいておりますし、また、その対応も行わなければいけないととらえておるわけでありまして。

今ご指摘いただいた点についても、私も一番心配する点でございます。今までにない事柄であるわけございまして、非常に前例のない、我々に経験のない対応が迫られるわけございまして、それに対してどうすればいいのかというのが、大きな課題であるわけでございます。

今までの自然災害であれば今のシステムで十分やれるというのは、ご存じのように我々、平成7年の7・11水害のときに受けた経験を生かしながら進めてまいっておるわけございまして、その中で中越地震、または能登沖、中越沖という地震を経験させていただく中で、非常にその都度、内容を変えながらもいい方向にもってきたわけございまして、しかし、インフルエンザという1つの事柄を考えますと、果たしてどのようなものがいいのかというのは、非常に今また問われる部分であろうかと思うわけございまして、その辺をやはり今度は考えながら対応していきたいと思っとるわけございまして、今のままでいかどうかというのもやはりあわせながら、少しこれについてもじっくりと研究、また検討させていただきたいと思っとるわけございまして、庁内の対応も今立ち上げながら、何がいいかというのも今進めさせていただきたいと思っておりますので、その辺もまた皆様方と、ご意見をいただく中で進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

もう1つ、ちょっと苦言めいたことになるんですが、米田市長の人柄をあらわしておるんですけども、これだけ600人近い職員がいるから中にはミステークもあるわけですね。そういう場合の信賞必罰というんですか、少し甘いんじゃないかなと思うんですね。

私はやっぱり再発防止というのは、罪を憎んで人を憎まずというんですか、最大の再発防止策というのは、不幸にしてそういうことが起きたならば、きちっと当事者はもちろんのこと、上の管理責任も明確に市民にすることが大事じゃないか。

例えば1年前の参議院選挙の投票行為に対して、全国紙に載るようなミスがあったわけですね。どうも当事者にもあったようだけでも、その上といえば何だけれども、私はあんまり聞いてないし、学校の何か保険か何かの問題についても、私は所管の委員会ではないんですが、それに対してどう

いう教育委員会とか、あるいは学校の校長とか教頭がとったのか。その辺を見ると、少しいかなもんかなと思うんですが。決してそうではないと、結構、再発防止に結びついとるということですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

また、これは議員の見方もあろうかと思うわけですが、私といたしましては、やはり当事者だけではなくて、その関係する課、また関係する機関に対しては、その旨をきちっと伝え、これをまた再発防止に努めるよう指示をしとるわけですが、そのようなまた意見があったということも頭に置きながら、これからはそのようなことのないようにしていきたいと思とるわけですので、ご提言に感謝申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

これで大きい1番を終わります。

2番目、新型インフルエンザに対する危機管理体制。私から申し上げるまでもなく、国の試算では、万が一、国内に入ってきた場合には、国民の4人に1人、3,200万人が感染するだろうと、200万人が最大、入院するのではないかと、最悪の場合は17万人から64万人が死に至ると。64万人というのは最悪なんですよ、それにしても大変な数字。

これほど大きい不安な事象が、あす起こっても、すぐ日本へ来るというわけじゃないですけど、不思議じゃない。そういうことであれば、関係課の会議で検討しつつ、県と国との連携で対応したいということですが、私のちょっと見たんでは、大町市では11月25日に新型インフルエンザ対策庁内連絡協議会を立ち上げておるんですよ。長岡市は最近、対策推進本部を設置したというようなことを考えた場合、もっと麻生さんじゃないけど、スピード感をもった行政対応というのが必要なんじゃないかと。

そんなことで大町へ行けというわけじゃないけど、大町市の場合は全職員を対象にした研修会をできるだけ早くやるし、行動計画案については、来年の1月末までに策定します。それから各課というんですか、行政の部門での対応マニュアル案は、来年3月末までに策定するというのを、ちゃんと対策会議で明言しておりますし、長岡市も今年度中に行動計画案を策定すると、こういうふうになつとる。

国と県と今連携をとってやってますという、調査、情報収集のようなんですけど、この先、年度末までのタイムスケジュールについてはもう少し何か。いつ起こっても不思議でないことであれば、市民代表の議会に対して、明確にご答弁いただいても当然じゃないかなと思いますが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

この新型インフルエンザの対策については、今、畑野議員ご指摘のところもあるのかなという感じはしております。

市の中では先ほど市長が言いましたように関係課の会議をもちまして、今後どうするかということの話をさせてもらっております。国、県からの情報が薄いわけでありまして、そこら辺のことをあわせまして県の健康福祉部、県の地域振興局の部長さんから来ていただいて、幹部職員にまず勉強会をあわせて対策の会議をもちたいということにしています。

それから1月の新年の会議で、今後、対策本部をつくったり、あるいは今後の行動計画をいつまでにつくるかということをもとめていきたいと考えておりまして、まずは市の幹部を集めてこの緊急の、なかなかいったん出れば大変な事態になるわけですので、これらのことをまず幹部職員が把握をして、それをそれぞれの所管がまずどうするかということ等もあわせて、来年早々の部課長会で方針を決定していきたいと。

今ご指摘のように長岡では、畑野議員が言われましたように本年度中に計画をつくるということを言われておりますので、そこら辺にあわせてつくらなければ、やはり市民の不安というのは解消できないのかなと思っておりますので、その方向でまとめていきたいという考えでおります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

何か東京の荒川区が一番これに前へ進んでるそうですね。荒川区内で患者の発生が確認されると、区長が、ここと言えば市長が、健康危機対策本部を設け区内発生宣言を出す。この段階で、区役所業務は原則停止と。マニュアルの中では、各業務は従来どおり続ける部分、あるいは2つ目として方法を変えて対応する、中断・中止する、あるいは施設やなんかはもう使用中止と。こうやって4段階に分けて対応するというのを、明確にもう区民に打ち出しとるわけ。

この辺をやるとなってくると、やっぱり今の本間部長のような考え方では、ちょっとテンポが遅いんじゃないかなと。例えば戸籍や何かは国から委託を受けとるから、中止するわけにいかないんですよね。ところが学校は県の考えだと県内で発生したら、即、閉鎖というんでしょう。ところが糸魚川みたいに、じゃあ新潟県で発生せんでも長野の大町とか、こっちの富山の入善で発生した場合はどうするのか。高齢者福祉への対応、ごみは収集はしなくちゃいけないでしょう、マスクとかガーゼとかそういうのが出た場合、どんどん焼却せんならん。こういうのをやっぱり早く、対応マニュアルを整備しないと、なかなか大変なんじゃないか。

その点、長野県は県の広報に、新型インフルエンザの発生に備えようということで、発生したらどうなりますか、個人、家庭での予防対策が必要です。マスクを着用しましょう。外出を控えましょう。小まめに手洗い、うがいをしましょう。発生前に食料品、日用品の備蓄をやってくださいと。長野県の場合は、もうここまで広報紙で出しとるんですよ。

私は6月、あるいは9月の例の療養型医療の問題にしても、新潟県というのは医療とかそういう

ことについては、ちょっと遅いんじゃないかなと思いますが、市長、その辺は。いや、新潟県も一生懸命、先進的にやってるという評価をされておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

評価と言われても、どれをとらえてというのは、なかなか私といたしましては答えづらい部分でございまして、私といたしましては医師対策からいろんな面でご協力いただく中で、今進めてきておるわけございまして、県の動きというのも非常に効果のある、また非常に有効な支援をいただいとると思ってるわけございまして、このインフルエンザにつきましてはご承知のとおり、糸魚川市だけでは、なかなか対応できない部分もあるかと思います、医療機関ということを考えますと。そうしますと、どうしてもやはり県の流れというものも当然必要になってくるんで、どうしてもその辺がどうなのか。そしてまた、インフルエンザ自体の情報というのはどうなのか。これは日本全国が一体となって動かなくちゃいけないんだろうと思いますし、また、新潟県は県としての大きな組織というものを動かさなきゃいけない。そしてまた、我々県境の糸魚川市としてはどうなのかという、非常にその辺も考えますと、私といたしましては少し大規模な行動をせないかんのではないか。

そういうことを考えまして、今検討をさせていただいておるわけございまして、私といたしましては、今、防災機能があるわけございまして、それと同じような対応をしていかなくちゃいけない。組織を幾つもつくるわけには、私はいかないと思っております。これも災害と同じような、大規模な対応をしなくてはいけないわけございまして、少し情報収集をさせていただいている部分があるわけございまして、確かに今ご説明いただきますと、長野県等の情報を聞かせていただくと、少し遅れてる感があるのかなというのを感じてる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

あんまり私、こういうことを、こういう場所で言いますと、冒頭の前文で申し上げたように、市民に対して不安をかきたてるというようなことで、あんまり好ましくないんだけど、現実には、それこそさきの経済の危機、あるいは政治の混迷と同じく、この新型インフルエンザの問題というのは、日々、新聞に載らないことがないぐらい、各それぞれの立場の中で問題提起されて、具体的な対応が進んどうわけですから、やはり私は結論は、この新型インフルエンザの問題というのは、単なる医療問題じゃなくて、当市としての危機管理の問題なんだと。だから悠長なことを言わないで、やっぱりこれこそトップダウンとして、もっとスピード感を持った中で万が一の場合の対応等について行動計画、全職員の研修、そういうものをスピードアップをして行って、市民の不安解消にぜひ努めていただきたいということを申し上げて、ここは終わります。

二級河川前川、これは県のあれですから何なんです、私らちょうど1年前の所管の委員会で、

改修計画をいろいろお聞きした資料。それを見ますと、いわゆる踏切の移設なんていうのは、もっと半年以上前で終わって、もうことしの4月から、JR北陸線の下を掘削する作業に入ることになるとるんですね。それが実際やり出したのは、11月の中下旬じゃないかなと思うんです。

そこで、JRさんの場合は、例の一の宮跨線橋のあれを取り外すのは、もうことしの予算のときは1億円ぐらいですか計上して、9月か10月に撤去するんだというようなお話だったんだけど、いまだかつてない。いろいろ聞いてみますと、今年度はいろいろ準備して、来年の5月か6月だというお話を聞いて、どうもJRに対して私は、早まることはなくて遅れるばかりだと、こういう懸念をする一人でございます。

それで、その資料にあるように国交省が120メートル、19年から20年、それからその下流、新潟県が53.6メートル、20年から21年、JR西日本が36.7メートル、19年から21年、分担してやりますというふうになるとるんですが、そもそも新幹線と東バイパスの120メートル分は終わったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎建設課長。〔建設産業部次長建設課長 山崎利行君登壇〕

建設産業部次長建設課長（山崎利行君）

今ほど議員がお話があったというものの資料につきましては、昨年12月の委員会で提出をしたものに基づいてのお話なんだろうというふうに理解をしております。

この前川改修につきましては、これはもう議員は長い議員生活の中でご存じのとおり、非常に大きな地元の悲願であったわけでございます。それを受けた県といたしましても、この地元の悲願を何とか完成をしたいという形で取り組んでおります。そういう中で、実際に12月の資料に基づくと、現状は遅れてるのではないだろうかというような不安を持っておられるということは、私どもも十分理解はしております。

ただ、地元に対しては、これは21年度には完成をするということは申し上げてきておりますし、それに向かって現在、仮踏切につきましては非常に実際は遅れてきたというような実情の中で、この21年度完成というものに向かって、今、一生懸命努力をしてるというのが実態でございます。

これはお話のように、JRに県が委託をする、また国交省に県が委託をする、また実際、直営をするというような、いろんな事業取り組みをしてるわけございまして、そういうものを含めて私ども糸魚川市といたしましてもいろんな調整部門を持って、いろいろ調整をさせてもらってるという中で、何としても21年度完成をするんだという形で考えておりますし、当然、県の方もそれを実現をするという形で努力をしてるということで、ご理解をいただきたいというふうに思います。

失礼しました。新幹線の件でございました。

新幹線、実際、一部終了してございます。そういう中で、120メートルの中では一部残ってる部分も実際ございます。これにつきましては、20年度完成という形で今努力をしてるというところでございますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番(畑野久一君)

時間がないですから急ぎます。

それで21年度まで、ポリマーさんの角地まで来期としてやるということで全力を注いでね、これは県の事業ですから、直接、皆さんとあんまりやれないんですが、努力してもらいたいんですが。

それから上流部分の取り扱い、関係方面とどういう協議になっとるんですか。引き続き上流の方へ延長をどこまでやるという計画、あるいは地元との協議になっているのか、それを教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

山崎建設課長。〔建設産業部次長建設課長 山崎利行君登壇〕

建設産業部次長建設課長(山崎利行君)

県の計画では、前川橋から上流1,200メートルが整備区間という形になってございます。当然、今ほどのお話から上流につきましても、引き続き行うということで県も考えておりますし、また、地元との協議というものも当然入ってくるというように認識をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

畑野議員。

26番(畑野久一君)

その1,200メートルを全部やる場合には、どれくらいの事業期間と概算事業費が見込まれるものですか。わからなきゃ、わからんでいいですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

山崎建設課長。〔建設産業部次長建設課長 山崎利行君登壇〕

建設産業部次長建設課長(山崎利行君)

事業費の方は、私ははっきり申し上げてわかりません。ただ期間的には、県の計画では平成26年ごろというように聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

畑野議員。

26番(畑野久一君)

そこで地域エゴを出すんじゃないですが、先般の早川の二級河川の総会のと、一貫して最近県は前川の河川改修で河川事業費の半分使っとるから、二級河川早川は、それが終わらんと手を出せないということをおっしゃるんですよ。今、話を聞きますと、まだ6年、7年、もうだめだということになるんですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

山崎建設課長。〔建設産業部次長建設課長 山崎利行君登壇〕

建設産業部次長建設課長(山崎利行君)

先ほどから非常に前川の重要性が地元、また県、それぞれ最重点事業であるというような認識で一致をしてるわけでございまして、議員がお話のように、この事業に多額の費用が投下をされてるというのはご存じのとおりでございます。ちなみに本年は20年度、5億7,000万円この事業に投下をしておりますし、また昨年も4億2,000万円というような状況でございます。

こういう中で、最も難しい部分を今やってるわけでございまして、こういう中で今ほどのお話のあった早川、こういうものをどのように整合していくか。これからいろいろ市としても、いろんな分野で調整をしていかなきゃならんというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

ぜひひとつお願いしてもらいたいんです。私は前川の河川改修は一日も早く急いで、約束を守るべきだと、こういう基本認識です。だからといって、早川の河川の荒廃状況というのは、もういつまでも放置できない状況も現実にある。したがって、関係方面と精力的に、ひとつ両方を追っていただきたいということをお願いして終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、畑野議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

11時10分まで暫時休憩いたします。

+

+

午前10時57分 休憩

午前11時10分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、松田 昇議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。〔30番 松田 昇君登壇〕

30番（松田 昇君）

おはようございます。

市民ネット21の松田です。

事前に提出いたしました発言通告書に基づきまして、1つは、公民館体制について、2つ目は、9月議会に引き続きまして、高齢化が進んでいる集落への取り組みについて、最後に、第2期障害者計画・障害福祉計画の策定と障害者自立支援法について、市長並びに教育長にお考えを伺います。

初めに、公民館体制であります。地域住民による自主的な生涯学習活動や地域づくり活動、地域コミュニティ活動など、市民と行政が協働してまちづくりを進めていくことができる新しい公民

館体制のあり方等について、公民館体制等検討委員会に諮問され、今まで真剣に論議されてきた検討委員の皆様には敬意を申し上げます。

米田市長のマニフェストである、人と人のつながりを重んずる政策としても公民館活動を評価し、糸魚川市の特徴の1つとして、その拡充を図るべきと考えます。

この機会に、以下の点について伺います。

- (1) 市長のマニフェストにある「市民と行政のつながり」の「地区コミュニティサポートセンター」の構想について改めて伺います。
- (2) 公民館体制等検討委員会が開催されているが、協議検討経過について伺います。
- (3) 公民館体制等検討委員会及び庁内委員会における問題点と課題について伺います。
- (4) 今後のスケジュールについて伺います。

次に、高齢化が進んでいる集落への取り組みについてであります。地域再生には、集落の状態に応じた対応が必要だと思えます。存続集落が準限界集落へ、そして高齢化が進んでる集落へ、さらには消滅集落へ移行していきますから、準限界集落の状態であるときに存続集落へ再生していく手当てを講ずることが、地域再生のポイントではないでしょうか。

高齢化が進んでいる集落の状態から存続集落へ再生していくのは、多くの困難が伴います。高齢化が進んでいる集落になってから対策を考える後追い行政ではなく、準限界集落の状態であるときに存続集落へ再生していく予防行政の視点に立った対応が重要だと思えます。

集落の高齢者は、現在住んでるところで暮らしたいと考えています。それは、山は自分の生活に溶け込んでいる存在であり、そこに暮らすことが、最もストレスのない生活の場になっていますから、高齢者がまちへ下りなくても、生鮮食料品の確保や年金が引き出せるような最低限度の生活が維持できる施設を、行政だけでなくJAやNPOが設置し、豊かな老後を送れる手だてを考えるべきではないでしょうか。

以下、具体的に伺います。

- (1) 昨年の調査によると、10年後には高齢化が進んでいる集落は114集落となると予想され、市街地も多くなります。特に中山間地は集落の状態に応じた、1年も早い積極的かつ具体的な取り組みが必要と考えられますがいかがか。
- (2) 全地区訪問懇談会の意見や要望を集計し、分析をし、実施計画や新年度予算に反映させたいとのことであったが内容について伺います。
- (3) 総務省は、人口減少や高齢化が深刻な集落を巡回し、地域活性化策などを助言する「集落支援員」制度を自治体に導入するため、支援員を雇用する自治体に特別交付税を配分することを決めたとのことですが、その内容について伺います。
- (4) 来年4月実施に向けてのバス運行空白地域の取り組みについて伺います。

最後に、第2期の障害者計画・障害福祉計画の策定と障害者自立支援法についてであります。

障害者自立支援法の柱は応能負担から応益負担へ、障害の種類別に法律があったのを、あらゆる障害についてこの法律で対応する。自治体を事業の母体とする。そして障害者の自立できる社会を目指す4つでありました。

特に、当事者の収入ではなく、受けたサービスの支払負担を一律1割にするという応益負担の取り組みは、今までの福祉施策と全く異なった考え方で、非課税世帯への配慮はあるものの、国は厳

しい財政難を受けて、これ以上公費負担をふやせないために、障害者を含め互いに負担し合うことを前提としたのでした。

市ではこのような流れの中で、障害のある人もない人も住みなれた地域の中で、お互いに尊重し合い、安心した日常生活を営むよう市障害者計画・障害福祉計画、糸魚川ささえあいプランを策定されました。

第2期計画は今年度中に策定されますので、以下、具体的に伺います。

- (1) 第1期の計画で数値目標及び障害福祉サービスの実績と分析の結果について伺います。
- (2) 第2期の計画で主要な課題となるものについて伺います。
- (3) 今後のスケジュールについて伺います。
- (4) 障害者自立支援法施行後に特別対策が取り組まれ、利用者負担の軽減措置や事業者への激変緩和措置が行われていますが、問題点と課題について伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

松田議員のご質問にお答えいたします。

1番目の公民館体制についてのご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

2番目の高齢化が進んでいる集落への取り組みについての1点目及び2点目を、一括してお答えいたします。

昨年調査により、高齢化が進んでいる集落の現状と課題は把握しているところであり、また、本年の全地区訪問懇談会は、改めて集落ごとに意見や要望をいただいたところでもあります。それぞれの集落により課題も多様化しておりますことから、これらを踏まえて長期的な方策の検討が必要と考えております。

現在のところ、高齢者向けの定期券助成や交通空白地でのバス交通、農作物を守るための鳥獣対策等、新たな施策を実施できないか検討いたしております。

3点目の集落支援員制度の内容につきましては、本年8月に総務省から示されたもので、過疎地域において行政経験者など地域の実情に詳しい人材を活用し、集落点検や話し合いを行った場合、報酬やアンケートの印刷代など特別交付税で措置されるものであります。

当市では、既に高齢化が進んでいる集落の現地調査を実施いたしておることから、本年度は見送ることにいたしましたが、研究を行っていきたいと考えております。

4点目、バス運行空白地域の取り組みにつきましては、住民の移動手段の確保を目的としたコミュニティバスの運行等を予定いたしております。幹線道路から離れ、集落が点在する地域において、小型車両による試行運行を実施することといたしまして、今後、地元と協議、調整を進めてまいります。

また、既に運行を行っている地域におきましては、来年度も継続する予定であります。利便性が向上するよう住民の皆さんと協議をまいります。

3番目の障害者計画の策定と障害者自立支援法についての1点目及び2点目を、一括してお答えいたします。

第1期計画の実績は計画値を下回っておりますが、おおむね要望に沿ったサービスを提供していると思っております。

今後の課題といたしましては、相談支援事業の充実、就労支援事業の展開、重度障害者の日中活動の充実等があり、第2期計画で対応したいと考えております。

3点目、今後のスケジュールにつきましては、自立支援協議会における素案の検討、及び県のヒアリングを終了いたしておりますので、今後は計画の修正を行い、パブリックコメントや県との協議を経て、年度内の策定を予定いたしております。

4点目、利用者負担につきましては、本年7月の見直しによりまして、負担上限月額が大きく軽減されており、また、事業者に対しても激変緩和措置により、法施行前の報酬の90%は保障されていることから、現状で特段の問題点はないと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくご質問申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

それでは、1点目の公民館体制についてのご質問にお答えさせていただきます。

その1点目、地区コミュニティサポートセンター構想につきましては、各地区の公民館はこれまで重要な役割を果たしてきましたが、さらにこの機能を強化し、地域住民の自主自立を支援するコミュニティの拠点として、また、市民と行政が一体となって活動するためのよりどころとして位置づける必要があるものと理解をしております。

2点目の公民館体制と検討委員会の協議、検討経過につきましては、本年6月に第1回検討委員会を開催し、公民館体制のあり方等についてを諮問いたしました。その後、3回、委員会が開催されており、精力的に協議を継続していただいております。

3点目の検討委員会等における問題点と課題につきましては、3地域の公民館の歴史や背景が大きく異なるため、3地域の違いや特徴を説明する中で、各地域の違いについて理解を深めていただくことに努めたところであり、現在は一定の共通認識のもとで本格的な論議をいただいております。また、庁内委員会でも、同様な議論がなされております。

4点目の今後のスケジュールにつきましては、検討委員会から中間答申をいただいた後、広く意見を聞く場を持ち、そこで出された意見についてもご協議の上、最終答申に反映できるものは反映していただきたいと思いますと考えております。

この最終答申をいただいた後に、庁内での検討、議会の方々への説明、地区への周知等を行い、なるべく早期に新体制でのスタートをしたいと、このように考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

3番目の問題から再質問したいというように思っています。

相談支援体制の充実が1つの課題だとも言われまして、今回の支援法というのは、やっぱり3障害を一元化して、相談支援事業が自治体の必須事業と位置づけられたというように思っております。この計画以降、例えば利用者件数がふえたのかどうなのか、あるいは内容等はどのような内容、重立ったものはどのような傾向にあるのか、その辺いかがか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。（福祉事務所長 小掠裕樹君登壇）

福祉事務所長（小掠裕樹君）

相談支援の状況についてのお尋ねでございますが、相談支援の件数につきましては、実はまだあまりデータが充実しておりませんで、今年度の10月末現在の状況ということで申し上げますが、4月から10月までの件数ということでお聞きをいただきたいんですが、障害者の方から470人、これは実数でございます、障害児の方から36人、合計506人の相談を受けております。

それから、どんな内容かという傾向でございますが、延べ件数で申し上げますと3,160件の相談がございまして、主なものを多い順に申し上げますが、不安解消、あるいは情緒安定等に関する相談、これが720件で一番多くなっております。次に、福祉サービスの内容等に関するもの465件、それから3番目には家族関係、人間関係に関するものということで、395件ということでございます。

こんな状況を踏まえながら、今後もこうした相談については増加するというふうにとめておまして、第2期の計画の中では、相談支援体制の充実というのが1つの大きな柱になってるという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

今、件数をお聞きしました。今言われるように生活相談とか教育相談、あるいは就労相談、医療相談と、いずれにしても今話があったように多岐にわたっているわけですね。こういうものを私は把握をして、計画は第2期の部分が進んでいるんですが、こういう相談をやっぱり生かしていかなきゃいけないと思うんですね。

ですから、こういう施策をどう反映していくかということがあるかと思います。そのことによって、障害者に勇気を与えることもできるだろうと思いますし、そのことを考えると、この相談支援体制を充実していきたいということをお話されたんですが、今、相談窓口というのは福祉事務所であったり、地域生活支援センターであったり、それぞれの事務所でやられているんですが、こういう相談窓口も含めて広げるとか、そういう考え方はありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

具体的な充実に向けての方向ということだと思いますが、現在計画の中では今お話のありましたように市役所本庁、それから能生、青海の事務所が現在窓口になっておりまして、さらに法人の窓口、地域生活支援センターこまくさも、相談支援の一角を担っていただいております。

この箇所数については、今のところふやすという方向ではなくて、さらにまず周知をしていきたい。利用についてのきっちりした情報を出していきたいということと、それから窓口における専門的な対応を充実をさせていきたいと、そういった方向での検討をしております。箇所数については、この体制でいきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

地域生活支援センターの助言も含めて、この相談体制というのは2期も含めて重要だというように私も思います。

就労支援や雇用促進も、1つの課題だというように私は思っております。先ほど激変緩和も含めて、2年間にわたったと言ったらいいでしょうか、2回にわたったと言ったらいいでしょうか、政府の特別対策があったわけでありまして、改めてこの就労支援、あるいは雇用促進の今までの取り組みの評価。具体的にどのように取り組んできたのか、この辺をちょっと伺いたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

ご指摘のように就労支援というのは、自立支援法は名前のとおり自立を支援するという意味では、大変重要な部分であるというふうに考えております。その就労支援については、現状での体制としましては、自立支援協議会の中に部会を設けておりますが、就労支援部会という部会をつくりながら、職場の見学をしたり、就労に向けての関係機関との検討をしております。

それから、もう1つの場面としては、ハローワークが中心になりまして、障害者雇用連絡会議という会議がございます。これも関係機関、さらには福祉施設の関係者が集まりながら、就労に向かったの検討をしております。

それから、もう1つ就労支援センターという名称で、県内に4カ所ございますが、上越圏域におきましては、上越市に就労支援センターさくらという、県から委託を受けた機関がございます。そこの関係も非常に重要でございます、実績というお話でございますが、ここの関係で7人の方々の就労が実現をしておるという状況がございます。

計画の中では、さらにこういった関係機関との連携をとりながら、さらに就労移行、あるいは就労継続という新たな就労のための施設の対応があるわけでありまして、いわゆる新体系というものをきちんと整備をしていくという方向を考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

18年3月にこの支援法で、福祉計画ということで私は質問をしてるんですが、今ほどあった就労支援センターの設置はどうかということをお願いしております。

今、所長が言われるように、上越にある就労支援センターさくらの協力も得て、就労の7人という話でもでしたが、就労支援センター、これは全国的にも広まってきていますし、今、上越の協力も得てるわけですが、障害者雇用連絡会議も含めてなんですが、就労支援センターというのは糸魚川で設置する考えはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

今ほどお答えしましたように県で県内に4カ所、圏域ごとに設置をしておるという状況でございまして、専門的なスタッフ等の配置も必要なものでありますし、それを糸魚川市に設置という方向は、今現在のところはございません。

対応としましては、先ほど申し上げましたようなハローワーク、あるいは自立支援協議会の中でのそれぞれの検討の場面、さらには新体系移行後の施設との関係、そういったものの中で対応していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

本当に就労ということで、私たちは会社へ行って賃金をもらいながらですが、障害者の皆さんは作業所へ行くと、今は労働の対価はもらうにしても、払わなきゃいけないという法もあるわけですが、その辺の解決も含めて自立した就労、このことが重要だというように思っております。

重度障害者の日中活動も、1つの課題だというようなことを言われました。私、重度障害者のやっぱり通所施設の整備、これも検討ということになっていたんですが、どのように進めてきたのか、第2期の中でどうしていくのか。それから重度障害者の在宅就労支援策として、ハローワークに求職登録も進めていくというような話も、前の一般質問の中で話があったんですが、経過と今後、先ほど2期という話もしましたけど、この重度障害者の取り組みというのはどのようにお考えか、お尋ねいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

重度障害者への対応ということでございますが、自立支援法の中で平成23年度までに新体系移行という課題があるわけでありまして、いわゆる作業所系の就労支援への新たな枠組みであります。その中で、今現在ありますささゆり作業所とか、そういったものも新たな就労移行、あるいは就労継続というもののの中に組み込んでいきたいという考えであります。

その中で今現在ありますささゆり作業所、そのところの役割を重度者の日中活動の支援の場にしていきたいと、今のところのもくろみであります。そんな方向性をとっていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

今回の第2期の部分で重要な、初日の一般質問で伊井澤議員からもあったけど、旧南西海小学校の就労継続支援事業B型、旧の通所授産施設の開設ですよね。これがどのように機能していくかというか、その辺が重要ですし、前の一般質問では2階、3階も含めて、障害者の皆さんが利用できるように検討を拡大したいというような話もありました。

確かにこの計画、奴奈川福祉会が計画をしてるわけでありまして、今ほど申し上げましたけど第2期の障害者計画や障害者福祉計画の策定に、やっぱり重要な役割があると思うんですよね。そうということから言えば福祉事務所、行政がやっぱり積極的にかかわっていかなくちゃいけないんじゃないかなというように思います。

例えば授産施設ができて、じゃあその通所の部分も含めてどうするのかとか、2階、3階の部分もどうするのか。要は、あそこをどう有効にして、地域の皆さんとの交流も含めて、自立も含めてどうしていくかということがあるかと思うんですが、その辺のお考えをいま一度お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。（福祉事務所長 小掠裕樹君登壇）

福祉事務所長（小掠裕樹君）

ただいまの件につきましては、初日の伊井澤議員のご質問にもお答えをさせていただきましたが、奴奈川福祉会が旧南西海小学校の活用計画をいったん示されてはありましたが、再度見直しの検討を、現在進めているという状況でございます。またその進行中でございますので、ここでは確定的なお話をできませんが、少なくともあの学校の中に知的障害者の方のための授産的な機能を持たせると、この方向性は変わっていないというふうに考えております。

それから、さまざまな課題があることも事実であります。いわゆる工賃を一定の額を確保するために、どういった事業所と連携をしながら、そこに作業系を位置づけるのか。これも非常に大きな課題であります。さらには大きな建物でありますので、2階、3階をどう活用するか。これも確かに議員が言われるように1つの課題であります。これらのものにつきまして、法人が主体的な計画づくりをしておりますが、市としても必要な支援は、進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

地域自立支援協議会という話もありました。障害者団体や相談支援事業者、あるいは障害者福祉サービス事業者が集まったの協議会なんですが、計画にもこの協議会が1つの役割を果たすわけですが、障害者の立場の関係者と言ったらいいでしょうか、こういう積極的に発言できる場所というのが設けられてるのかどうなのか。今、代表者が入ってるのは承知をしておりますが、その辺、どのようにお考えかお尋ねしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。（福祉事務所長 小掠裕樹君登壇）

福祉事務所長（小掠裕樹君）

お尋ねの自立支援協議会であります。これは確かに言われましたように、障害者の団体の代表者の方を中心に入らせていただいております。さらに計画策定の策定委員会的な役割を、今、担っていただいとるわけですが、ただ、この委員会の場面だけではなくて、障害者の皆さん方の意見を聞きながら、それを第2期の計画に反映させるその方法としましては、障害者の皆さん方は団体をお持ちでありますし、年間を通じて総会でありますとか、要望会というものを開いておられます。そういったところに私も含めて担当の方で出向きまして、今現在置かれている状況の中でのさまざまな課題、ニーズ等については、把握をさせていただいております。

もちろん、委員会の中での代表者からのご意見も十分にいただいているというふうに考えておまして、それらを総合的に反映させながら、計画づくりを進めているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

議会には最終的に、でき上がった部分での報告になるんだろうというように思いますが、障害者にやっぱり大きな夢を与える、そういう計画にしてほしいなというように思っております。今までの反省も含めて、そして今後どう障害者が夢を持って生活できるか。こういうことをぜひ計画の中に取り入れてほしいということを要望して、次にいきたいというように思っております。

高齢化が進んでいる集落への取り組みでございます。

私、前にも言いましたが、55歳以上、50%の集落の皆さんは、やっぱりまだ元気って冒頭申し上げました、元気だというように思っております。元気な皆さんが活躍されている今こそ、やっぱり私は調査をして、これからの施策に生かすべきだということをこの前も申し上げました。集落の高齢者は、やっぱりこの集落をどうしたらいいかということ、先ほど市長答弁もありましたが、そのことを知ってると思うんですね。ですから高齢化が進んでいった集落じゃなくて、今やっぱり取り組んでいく。だからそういうところから、まず私は取り組むべきだというように思っております。

そこでいま一度聞きますけど、そういう55歳以上、50%集落を、全地区懇談会もありました

けど、調査する考えはございませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

65歳ではなくて、55歳以上の方々の多い集落についても調査をせよということでもあります。ただ今回、ことしですけども、全地区訪問懇談会ということをやりにして、高齢化の集落でないところも含めまして全部訪問させてもらいました。いろんな実情等を聞いて、その辺について問題点もある程度、把握をできたかなというふうに考えております。

そういったことで今時点では、昨年、65歳以上が45%以上を占める集落を調査しましたが、それを55歳まで拡大となりますと、また相当の集落になります。したがって、今65歳、高齢化の進んでいるところの対策をある程度やってからということ、お願いをしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

私、やっぱり今元気があるところを調査すると、何かヒントが出ると思いますよ。だから、確かに今、課長が言われるように、もう高齢化が進んでいる中の対策も講じなきゃいけないけど、やっぱり今元気な集落を調査しながら、私は次の対策を講ずるべきだというように思っております。

私、前に集落にコンビニがあったらいいなって話をしました。いろいろ本を読んでいたら「村が消えた」というこの本に、広島県の安芸高田市で農協が合理化になった、糸魚川もそうなんです、そこを地域の皆さんが出資しながらスーパーとガソリンスタンド、「油屋」というものをつくらしたり、そのスーパーは「万屋」という名前だそうですが、そういうものをつくってやってるんですね。

糸魚川も農協が合理化によって、農協の支店がなくなって、そして伊井澤議員も言われていました小売店も、大変高齢化が進んでいて跡継ぎがない部分もあって、じゃあどうなるんだということをやったり考えますよね。

さっきの話だと商工会議所からの話だとか、いろんな話があれば応援するよという話がありましたけど、例えば西海だとか、根知だとか、能生谷だとかいろいろ見えていますけど、例えば根知のあの公民館の前にK商店ってあるんですが、そこのお父さん、お母さんもかなり高齢になってます。跡継ぎの方も病気だというようなことをお聞きしているんですが、じゃああの店がなくなったら、根知はどうなるんだろうということを、本当につくづく考えるんですね。

ですから先ほども言ったようにJAとか、JAも合理化してあれなんですけど、いろんな協力をしながら、NPOも含めて、そういう店をやっぱり地域につくっていく必要は私はあると思うんです。ですから、そういうことをやっぱり行政が少し後押ししてやれば、どうにかなると私は思っております。

ですから本当に買い物、私は大変高齢化が進んでいる集落、地域は大変だなというように思っております。これは激変緩和だとか、そういう問題もあるんですが、この行政が少し後押しした形で、そういう考えというか、そういうものもやっぱり取り入れていくべきじゃないかなと私は考えるんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

確かに集落、各地域によりまして日常生活用品、日用品、食料品等を買う商店があるか、ないか、その辺は非常に高齢世帯の居住の環境には大きな問題だというふうに考えております。そういった点では今それなりに商店の方々、配達等を含めてやってもらっということと感謝をしています。

ただ、それがもしなくなるからといって、じゃあ行政がどれだけ支援できるかということになりますけども、今、それにつきましては、また今後の検討課題にさせてもらいたいと思っています。

ただ、買い物ですので、日常生活用品の買い物、もしくは病院の通院等という問題が出ます。そういった点では交通の確保といいますか、住民の移動手段の確保、その辺も1つの対策ではないかというふうに考えてまして、バス交通の方を今回、新年度に何らかの施策をしたいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

全地区訪問懇談会の意見、要望を集約されて、先ほど市長だと中長期的な部分での取り組みも含めてということなんですが、今回行って、結果、早急に取り組まなければいけないというものは何かありましたか。全地区訪問したんですから、まず何に取り組むか、何をやるかということをやっぱり出してほしいと思います。

それから全地区やったんですから、要望だとか集計、分析やっているわけではありますが、この辺の情報公開。せっかくこれだけのことを取り組んだんですから、今どういう問題があって、行政としてはどうやっていくんだということを、やっぱり私は市民に知らせる義務があると思うんですが、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

その大きなものが、今ほどお答えさせていただきました空白地域の交通手段はどうすればいいのかということ全体を今進めさせていただいておるわけでございます。

そのほかにつきましては今言ったように、中長期的なもので対応していきたいということであり

ますし、私の1回目の答弁の中でお答えさせていただいたように、集落支援員につきましても、これを研究させていただきたいと。そして今、単に困っている問題については、各地区の区長さんへ上げて要望をいただいております。

そんなところで各地域の対応をさせていただいておるわけでございますので、この集落支援員を活用することで、どのような集落の要望が出てくるかということも、また少しこれは私もその制度に興味を持つ部分でございますが、しかし、実際、今のところ当市では、もうそういった集落の調査を進める中で施策を展開させていただいております。

30番(松田 昇君)

情報公開。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長(織田義夫君)

お答えを申し上げます。

全地区訪問懇談会につきましては、それぞれ各集落での問題点、要望等については全部把握をしております。ただ、一応職員には公開をしておりますけども、まだ各地区のいろんな実情がありますので、個別のものはちょっと情報公開は差し控えたいということで考えております。

ただ、全般的に集計をしております。したがって、全地区訪問懇談会の話題ということで、それぞれ分野別の集計をしております。全部で大体500件近い形になりますけども、そういうものについては、集計したものについては公開もやぶさかでないというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

松田議員。

30番(松田 昇君)

ぜひこの情報公開というか、集計した中でどういう要望が出たのか、市全体としてはどうすべきか、やっぱり私は情報公開してほしいというように思います。

集落支援員なんですけど、これは私、ある雑誌を見ていましたら若者が非常に興味を持って、インターンも含めて、支援員から地域マネジャーになって支援から定住する、こういう動きがあるということを知りました。ベテラン行政経験者や、あるいはそういうベテランの皆さんとセットになって動いているという地域もあるそうでございまして、この取り組みというのは研究ということなんですけど。

先日、全国の水源の里、喜多方で10月末に開かれたそうでございまして、そのとき総務省の過疎対策室長が、ぜひ全国的に取り組んでほしいんだという要望もされておりますので、ぜひ糸魚川も市長が言われるように研究してということですけども、ぜひ来年度からこのことを。やっぱり私は若者定住も含めて、取り組んでほしいなというように思います。

いま1つは、上越市で暮らし応援ガイドブックって、これ20年度版が出ております。住みなれたまち、住み続けたいまちというのがありまして、上越市高齢化が進んでいる集落における課題に関する職員ワーキンググループが発行してるんですね。目次を見ますと、雪への対応や安全確保、

健康な暮らしを支えるためにとか、地域支援を活用するためにとかということで、これは連絡先だとか事業名だとか、いろんな形で取り組まれていますので、このことを担当課は知ってるかと思うんですが、これら取り組みというのはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

上越市の暮らし応援ガイドブックですけども、私どもの方もちょうだいをしまして一通り見ております。現在、どういう施策をやっとるかということで、それらの事業をわかりやすく周知をするという状況であります。

ただ、中に私ら期待したんですけども、もう少し高齢化集落の対策で、いいものはないかということで期待をしたんですけども、あんまりまだそういう目新しいものはないんですけども、現在やってるものをわかりやすくしたということでありますので、当市につきましても、この辺については勉強し、検討させてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

目新しいといっても、やっぱり今取り組んでいることも市民の皆さんはわからないと思うんですよ。ですから、こういうことを上越では発行したんだというように私は思いますので、まず、研究してほしいなというように思っています。

バス空白地域の問題については、私とほぼ同じ考え方で答弁いただいておりますので、ぜひ今までやってる部分も含めて地元の皆さんと話し合ってもらいたいし、まず空白地域ということで、最重要課題だと言われておりますので、ぜひ市民が住みやすいまちにしてほしいなというように思っております。

公民館体制でございます。地区コミュニティサポートセンターということで、これ市長のマニフェストにあるんですね。ここで見ますと、地区公民館の機能を強化し、地域住民の自主自立を支援する、市民と行政が一体となった地域拠点をつくりますとなっております。ですから市長のマニフェストは、地区公民館の機能を強化し、教育長もそういうことで言われております。

私は公民館は、やっぱり人づくり、地域づくりの先頭に立ってきていると思うんですよ。先ほど地域が高齢化してるということを話し、少子高齢化、そして高齢化が進んでいる集落へ進んでいるわけですから、そういう中で地域の皆さんは、この公民館を拠点にして、やっぱり活動してきたと思うんですよ。この活動というのは半世紀以上たっているわけでありますから、こういう公民館体制を私はある意味では継続をしていく、あるいは拡大していく。こういう必要があるというように思っているんですが、今、検討委員会で検討されてくると私は十分思っておりますが、しかし、いいところは私は残してほしい、こんな思いで質問しているんですが、こら辺、改めて伺いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私も公民館体制の一元化という形をお願いをしとるわけですが、これは初めから私はそのようなご指摘の点、公民館というのは単なる行政が行う公民館事業だけではなくて、地域のよりどころとするコミュニティの核となってほしいという思いの中から、お願いをさせていただいてとるわけございまして、しかしながら、先ほどの教育長の答弁にもありましたように、長きにわたっての歴史というものがあって、なかなか一元化はできないということで、どうすればいいかということで、いろいろ研究をいただいております。その辺が、私は時間がかかるところだろうと考えておる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

今ほど市長が言われてるように一元化という話があるんですが、先ほど教育長の方から歴史、背景、いろんなことを話されました。こういう実情を考えた場合、私は統一は目指すべき方向であるべきだということに思っております。住民の主体的学習活動の推進、2つとしては、住民の主体的地域づくりの活動の推進と、公民館本来の活動として、コミュニティ活動も入れたものにすべきだということですね。検討委員会に諮問されたことも、まさにそういうことだということに私は思っております。

こういうことからいうと、今、市長も言われてますけど、方向性はやっぱり一緒じゃないかなというように思ってるんですね。私、いろいろ見たんですが、公民館と、今、コミュニティセンターという話も出てるんですが、この違いというのは、どう考えたらいいんですか。公民館とコミュニティセンター、この違いをちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（渡辺辰夫君）

公民館とコミュニティセンターの違いということですが、基本的にそれほど違うものだという認識はしておりません。

ただ、一般的に公民館というのは、社会教育法という法のもとに定められた事業等を、実施をする館であるというふうな位置づけがありまして、そういった観点から、社会教育法でできることというのを広くとらえるという考え方もありますし、そういったものをもう取っ払ってしまって、地域づくりだとか、コミュニティ活動に軸足を置いた活動をできる場としての、コミュニティセンターにするという考え方もあるのかなというふうに思っておりますので、その場でやっていただくことに大きな違いが出るものではないというふうな認識をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

大きな違いがないって話なんです、公民館からコミュニティセンター化というのは、柏崎市がそうですよね。それを30年かけてやったということを知っているんですが、その辺、おわかりですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（渡辺辰夫君）

議員おっしゃいますように、柏崎がそういった経過で歩いてこられたということは承知をしております。ただ柏崎の場合は、まだ二枚看板の部分もあるというふうに思っておりますし、完全に公民館をなくしたという形ではないのかなというふうな認識もしております。

ただ、いずれにしましても、やはりコミュニティセンター化を図ったということは、今言いましたように、地域の住民の皆様の自主自立の活動をより活発に進めていただくために、そういった方向を目指したものであるというふうな認識をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

私もこの新聞報道しかわからないんですが、今、課長が言われるように柏崎も非常に苦労をかけて、30年間にわたってそういう話をして、二枚看板であることも承知をしています。

第3回の検討委員会の中で、新組織の概念が提起をされております。仮称、地区館という話も出ておまして、現在の公民館を地区館って話だというように思っています。必要に応じて公民館の事業、行政の業務、自治活動、コミュニティ活動を、各組織から委託を受けて行う組織に変更したいという基本的な考え方だというように思っております。これを地区館がすべて受け持てば、本当に乱暴な言い方かもしれませんが、大変利用しやすいものになるだろうというように思っております。

例えばこれを受託できない、4つの事業とすれば、受託できなきゃ受託できないでいいのか。あるいは、乱暴な言い方かもしれませんが、地区館を非常に便利に使いたいというような考え方があるんじゃないか。利用したい、ある意味では丸投げ的な部分があるんじゃないかというように、私、検討の中身はあれなんです、そう受け取らざるを得ないんですが、その辺、どのような認識なのか、お考えをお示してください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（渡辺辰夫君）

今ご質問をいただいた件につきましては、公民館体制等検討委員会の中で、まだまだ検討をして

いただいているところでありまして、その場で概念図についての若干の説明はさせてもらっておりますが、こういった考え方もありますということのご提示でありまして、これが決定したものと
いう段階には至っておらないということで、ご理解をいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

これは検討委員会で論議をされていく。ただ、私はそう受け取らせていただきました。

市長は議員時代、私も参加させてもらったんですが、20会という会をつくって、この公民館のことを充実させていこうじゃないかということ、市長、一緒に取り組みましたよね。その取り組みによって主事、副主事の待遇が、私はある意味ではあのとき改善されたと思うんです、旧糸魚川
のとき。

私は職員配置も今後、この検討委員会で論議をされていくんだけど、どうなるんだろうということ、ある主事さんに伺ったんですね。確かに私も公民館にいろいろお邪魔しております、今、2名体制だからできる部分があるんですね。もし1名体制になったとき、じゃあ公民館だけでなく、屋外で仕事がある場合もありますし、市役所へ出向く部分もありますし、配りものもありますし、席を離れることも多くあるわけでありまして、あるいは冠婚葬祭もあるといったとき、職員の減員によってこの公民館というものが、非常に結果として力が落ちるんじゃないかというように考えます。

やっぱり人づくり、地域づくりを大事に考えるんだったら、やっぱり私は職員の待遇、あるいは配置は現状維持、この辺も含めて考えなきゃいけないんじゃないかなというように思っております。

確かに今、検討委員会で論議されてる部分は、じゃあ決まったから来年からすぐやるよって話じゃないと思っております。激変緩和措置もとられると思っておりますが、この辺、どのように今後していくのかって、やっぱり大きな課題だと思うんですが、この辺、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

冒頭お答えさせていただいたように、やはり理想の姿はどうなんだという方向をきちっと打ち出した中で、またその内容をとらえていかなくちゃいけないんだろうと思っております。

ですから今、現状の問題、課題を洗いながら、この1つの部分はどうなんだというのは、なかなか今の段階ではお答えしにくい点でございます。ですから、私は市民の皆様方が何が一番いいんだ、というのが一番理想なんだというものをやはりまとめながら、それに向かっていくべきだととらえているわけでございますので、そういった方向で私はぜひ行っていきたいと思っております。それが合併をいたしまして、各地域に住民の皆様方が安心して住める地域になるんだろうと考えてる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

これ新潟日報の平成18年の新聞の記事なんです。山岸課長のコメントも載っているんですが、ここに旧糸魚川市街は生涯学習の場、旧糸魚川中山間地は自治活動の核、旧青海、能生は住民の集会所ということで、ここタイトル出てるんですが、こういう報道があるんですが、これは前に公民館問題で畑野議員も一般質問をしております。私も行政改革調査特別委員会の委員でもありまして、畑野議員が言われているように、委員長である古畑議員が言っているように、やっぱりもっと慎重に論議を重ねて、すぐ結論を出すんじゃないかって、そういう報告です。同じことを申し上げませんが、あるいは主事、副主事の問題も取り上げられております。財政的な問題も取り上げられていまずので。

ですから市長も、これ私、一致してると思うんですが、統一はやっぱり目指すべき目標として、3地域の今までの、先ほど言われてるように歴史、背景、あるいは特徴を踏まえて、私はさらに時間をかけて方向を目指すべきだということに思っております。

確かに財政が厳しいことを私も承知をしております。私はレベルを下げるんじゃないで、高レベルの維持をやっぱりしてほしいなということに思っております。確かに財政は厳しい、あるいは行財政改革という部分もありますけど、その辺を含めてこの公民館というのは、糸魚川地域にとってはやっぱり重要な役割を果たしておると思しますので、市長、改めて最後にこの点をお聞きして、終わりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私もやはりこの合併をいたしまして、先ほども言いましたが広がった市域の中で、市民の皆様方が安心して住めるふるさとづくりというのが大切になってくるわけでございまして、それが公民館。公民館というのは今ほど論議いただいております、地域のコミュニティもその中に織りまぜていくひとつの館として、名称は公民館というんですが、公民館というのが絶対必要になってくるんだろうと思っております。

その中で行政は、やはり今もこの議会の中でご論議いただいておりますように、かなり改革をしながら、職員を減らしながら進めていかなくてはいけないわけでございますので、その代替的なものは公民館になっていくんだろうと私は考えてる次第でございます。

ですから、今ほどご指摘いただいた点と私の点は、ほとんど同じ流れでとらえておるんじゃないかと思っておりますが、私といたしましては、そういう方向でこれから進めていきたいと考えてる次第でございます、それが急激に変化することによって弊害が出てくれば困るわけでございますので、もしかしたら今ほど議員も言っているように緩和的な措置も必要になってくる部分もあるのかもしれない。

いろんな考え方ができるだろうと思っております。それにはやはり市民の皆様方が何がいいかという、

特に公民館の問題におきましては、市民の皆様方のよりどころとする施設でございますので、その辺がやはり一番私は心配する点であり、そうしていきたいと考えてる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、松田議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

13時まで暫時休憩いたします。

午後0時08分 休憩

午後1時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、渡辺重雄議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。〔4番 渡辺重雄君登壇〕

4番（渡辺重雄君）

清新クラブの渡辺重雄でございます。

それでは事前に通告いたしました通告書に基づきまして、1回目の質問をさせていただきます。

1、自治体評価ランキング時代に対応する市政の進め方についてであります。

財政健全化法によって「財政健全化の指標」の公表が義務付けされるなど、地方公共団体の財政情報の公開が一層推進され、具体的には、平成20年度決算からは基準を超える団体は財政健全化計画あるいは財政再生計画を策定し、早急に改善に取り組みなければならないとされております。

財政情報の公開は、必然的に、数字から見た自治体評価のランキング化につながり、地方分権に競争原理が導入されたこととなります。

このほかにも各調査機関では、多種多様な数値データから住民サービスなどのランキングを作成し公開しており、それぞれの地域を知るための情報として、多くの方々の参考資料や判断材料となっております。

今後は、今まで以上に自治体の活性化に関する取り組みが激化し、自治体間格差が歴然としてくることが予想されることから、各種ランキングなどから糸魚川市の現状を把握し、より効果的な振興策が必要と考えており、自治体評価ランキング時代に対応する市政の進め方、あり方について、お伺いをいたします。

(1) 各種指標、統計から見る財政と行政サービスの現状と分析についてであります。

このほど、平成19年度決算における財政健全化の指標について示されましたが、この指標の健全度と今後の見通しについて、さらに「新潟県100の指標」で示された各分野別の市勢に関する受け止め方について、その他、調査機関発行によるランキングに関してどのように分析されているかお伺いをいたします。

(2) 県による意識調査、ニーズ調査と振興策についてであります。

気になる内の目、外の目ではありますが、糸魚川地域振興局では、「糸魚川地域振興プラン」を策定し2年目を迎え、今後の施策の進むべき方向性を検討する資料とするため「糸魚川市民意識調査」を実施したり、「交流人口の拡大」を重点施策にし、首都圏観光ニーズ調査を行っていることから、市との関連や県の対応についてお伺いをいたします。

(3) 行政システムの改善、改革、転換についてであります。

今までの行政改革は、自前の処方せんによる業務の改善であり、単なる意識改革運動や業務の改善では抜本的な改革は不可能とも考えられることから、評価ランキング上位を目指すためには、住民のニーズに立って、民間の経営手法を活用しながら、仕事の仕組みや進め方を変え、組織の体質を変えることが必要と考えますがいかがでしょうか、お伺いをいたします。

以上で、私の1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1番目の自治体評価ランキングの1点目、各種指標、統計から見る財政と行政サービスの現状と分析につきましては、財政健全化判断比率を県内20市及び全国類似団体と比較しても中ほどであります。今後、小中学校の整備や耐震改修、火葬場整備など大きな事業に取り組まなければならないことから、一時的には数値は今より悪化するものと考えております。

また、新潟県100の指標のほか、いろいろな指標やランキングが示されており、それなりに当市の状況が示されていると認識いたしております。しかし、当市の地理、厳しい地形的条件等を考えますと、指標やランキングだけでなく、住民ニーズに沿った施策が必要なものと考えております。

2点目、県による意識調査、ニーズ調査と振興策につきましては、糸魚川地域振興局と当市の企画、地域づくり担当とは常に連携を図っており、毎月、振興局の企画担当課長会議に出席し、その都度、情報交換を行っております。

そうした中で糸魚川地域振興プランや首都圏観光ニーズ調査、市民意識調査についても、関係部課長に周知し、業務の参考といたしているところであります。

3点目、行政システムの改善、改革、転換につきましては、自治体の評価ランキングは、行政サービスの水準として参考になると認識いたしておりますが、当市では職員の定員適正化について類似都市と比較、分析し、改善に取り組んでおります。

行政改革の推進手法といたしましては、より効率的な行政運営を行うため事務事業評価を行い、

改善を進めていきたいと考えております。

また、民間手法での財政分析としてバランスシートや行政コスト計算書などを作成いたしまして、公表いたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ありがとうございました。

それでは2回目の質問に入らせていただきますが、まず1の各種指標統計から見る財政と行政サービスの現状と分析、こちらの方ですが、まず、今回取り上げさせていただいている自治体評価ランキング、こちらの方の背景ですけれども、とかく役所の仕事というのは、どちらかという競争原理が働かないと。そこで何らかの物差しといひますか、尺度が、自治体を評価するものに必要じゃないかというふうなことから、自治体間に順位づけをしてその順位を競う環境、これをつくり出すことによって自治体の内部努力を促そうというふうなことから、このランキング評価が生まれたというふうにも聞いておるんですけれども、市としてはこのような見方というか、とらえ方はしておられるのでしょうか、お伺ひします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに今行ってる施策なり行政事務はどのように位置をしてるかという、我々行政の目安にはなると思ひますし。ただ、先ほどもお答えさせていただきましたが、このランキングも非常に大切ととらえておるわけですが、かなり日本というのは地形も違い、その環境も違うわけですので、我々糸魚川市の地理というものも十分把握して、地形という形の中で、住民ニーズに沿ったものを進めていかななくてはいけないととらえているわけがございまして、時にはランキングを目安にさせていただいたり、また時には地形を考えながら、地理を考えながら、施策に努めているところがございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それでは、糸魚川市に関する幾つかの点についてお伺ひをしたいと思います。

まず、行政改革実施計画をはじめ各種の計画が計画どおりに進められた場合、財政健全化に関する各指標というのは、どのような数値になるのか。また、目指す目標値というのは、どのように設定をされているのか、お伺ひをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

財政健全化判断比率につきましては、あくまでも財政的な指標であります。したがって、行政改革の実施計画を実施する、しないにかかわらず、予算なり財政運営によって変わりますので、直接、行政改革の実施計画をこうしたから、ああしたからというのは、なかなか数字的には判断できないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

とは言うものの、総合計画の20年度から22年度の実施計画というのが出てるわけですね。この中で財政計画の歳入歳出の各項目別計画というのでも示されているわけですから、当然これに基づけば各指標というのは、ほぼ計算できて数値が出るんじゃないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

総合計画の実施計画の段階では、それぞれ実質公債費比率につきましては、ある程度予測をしております。ただ、昨年段階ではまだはっきりしませんでしたので、昨年の段階では、そこまでは数字を出してなかったというものであります。ただ、これからつくります平成21年から23年までの実施計画の段階では、きちんとそれぞれの実質公債費比率につきましても推計をして、できればその辺についても表示をしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それでは今、公表されております新潟県の100の指標、こちらですね、20年度版を見ますと、ほとんどが18年度時点のものが指標として載っかっているんですけども、内容的には合計や総額、こういうトータル表示もありますし、人口1万人当たりどうか、10万人当たりどうかというような率も出しておりますので、比較的公平な物差しかないとこのように思うんですが、市町村別に順位がつけられてますよね。まず、この100の指標から、どのようなことをお感じになっておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

新潟県の方で作成しました新潟県100の指標であります。それぞれ31市町村、35市町村等に順位をつけてございます。一番最初に総面積からいきまして、ずっと人口、それから従業者数とか、いろんなもので100の指標があります。それぞれ糸魚川市の方も順位が上の場合も下の場合もございます。それはそれなりに一応見ますと、それはそれなりの理由があるかなというふうに考えております。そういった点については、参考にさせてもらってるという状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

私はいろんなことを感じとっているんですが、まず、人口問題ですね。自然増加率がマイナス7.1%で、31市町村中26番目。比較では減少の度合いというのは、かなり高くなっておるんですね。そして中でも少子高齢化ですね、31市町村中で極めて深刻な状態であるということがわかるわけですが、年齢別人口割合では年少人口が31市町村中7番目に少なく、老年人口が7番目に多いと。これは見ますと近隣の上越市や妙高市に比べても、かなり進んでいるというふうなことが言えると思いますし、高齢単身世帯割合、ここでは31市町村中4番目にランクされてるというようなことですね。

原因は先ほどからご答弁いただいているように、複合的に絡んでおるわけですが、まず、この極端な減少というのを改善する努力といたしまして対策。改めて当市は、高齢者の福祉対策が重要になるんだというふうに考えさせられておるわけです。この点で現在行っている人口減少対策、こちらの成果、どの程度上がっているのかお伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

この100の指標の方ですけども、確かに人口関係、特に人口の自然増加率等については低い方ですし、なおかつ少子高齢化については、当市は普通の平均の市よりも進んでいるという状況で、今後もその辺の対策が必要というふうに考えております。特にそういった点では、人口減対策というのは、非常に必要だというふうに考えております。

現在、過去2年間で若手職員によりましてプロジェクトチームをつくりまして、さんさん子育てサポート事業等できるものからやっておりますけども、今年度につきましては若手職員ではなくて、中堅職員で今検討しております。間もなくその辺の検討結果、プロジェクトチームの方から提言なり報告があるということで、その辺をまた市長等と協議をした中で、新年度予算の中で反映をしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

関連して1人当たりの所得の低さ、さらに就業率の低さ、中でも女性の就業率が31市町村中29番目というようなことなんで、この問題の解消のためには、まず職場の確保が一番なんですけども、市としましては交通問題とか子育て環境問題、関連する政策も重要なわけなんですけど、この辺の対応と言いますか、ここから見る受けとめ方というのは、いかがでございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

就業者率につきましては、31市町村のうち28番という状況ですし、それから女性の就業率につきましては、31市町村中29ということになっております。その辺は、そういう数字なんだなということで私は見て、特に女性の就業率、それについてはやはり子育て支援の関係もあるのかということでは、十分その辺は承知しております。その辺につきましては、今後もこれを参考にさせてもらって、施策を考えたいということでありませう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ぜひともお願いをしたいわけなんですけど、次、ちょっと。今度は道路の改良率、これも31市町村中30番目というふうに低いんですね。それから舗装率も21番目というふうに低いんですけど、この遅れている理由と申しますかね。この出し方というのは、特別何か理由があってランクが低くなってるのか、その辺も含めてお伺いをしたいと思うんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎建設課長。〔建設産業部次長建設課長 山崎利行君登壇〕

建設産業部次長建設課長（山崎利行君）

舗装率、それから改修率、非常に低いというお話でございます。私どもも先般から申し上げてるとおり、いろんな地域へ出向いて行きまして、いろんなご要望を聞いてる中で、やはり道路に対する要望というのは非常に強いものがございます。

そういう中で、やはり市道としてとらえた場合に、非常に山間部に設置をされているものが多いという状況がございます。そういうものが、そういう数字に反映されてきておるといように認識しておりますし、やはり生活をするに当たって必要なものについては、当然、道路改良、それから舗装というようなものは、重要視していかなくちゃならないというように認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それから福祉、医療の分野ですね。1号被保険者に占める要介護認定者の割合、これは31市町村中1番目ということで、高齢化人口の多さはともかく、65歳以上で介護が必要な方の割合というのは、新潟県で1番というふうなことになるのでしょうか。この現象については、いかがとらえておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。（福祉事務所長 小掠裕樹君登壇）

福祉事務所長（小掠裕樹君）

介護認定率が19.1ですか、県下で一番高いということではありますが、介護認定自体は、介護保険を利用するために一般的には認定を受けていただくわけではありますが、そうでない要因も当市にはございまして、グリーンバスケットという法人による移送サービスを受けるために、ランキングの部分で介護認定の基準を使っておると。その関係で、介護サービスは利用なさらないけども、移送サービスを受けたいという方々が、介護認定を非常に多く受けておられると。それが1つの特殊要因ということで、率を引き上げているというふうに分析をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それと医療関係では、基本健康診査の受診率が27%と。これは31市町村中31番目で、一番低いという数字なんですね。この数字は18年度ですから19年度、20年度、まだ20年度は受診率が出てないかと思うんですが、19年度の受診率というのはどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。（市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇）

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

19年度の受診率というのは、ちょっと手元にございませんけれども、今、議員さんがおっしゃられた基本健診の18年度の実績を、私、今ちょっと手元で見させてもらっておるんですけども、算出の方法というのは対象者分の分子の方は受診者という、こういう表現になっております。対象者のとり方というのも、いろいろなところがあるのかなというふうな気もちょっといたしております。そこらの話を聞いておりますと、市町村によりましては全市民を分母にする場合と、それから事前にアンケート等をして対象者を絞り込んで、それから健診を行うというふうないろんなスタイルがあるようでございます。ただ、それがすべて当てはまるかというのは、私がお答えしたものに当てはまるかどうかわからないんですが、そういったこともあろうかなというふうに思っております。

ことは特定健診に切りかえをさせてもらっておりまして、受診率、現在の見込みでございます

けども、三十数%になって上がってきております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

上がってきてれば非常に喜ばしいことなんですが、胃がん検診の受診率というのも12.9%で、31市町村中29番目というふうに出ておるんですが、こちらの方はどうとらえていますかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えとしては、先ほど申し上げたような感じになるうかとも思うんですが、これは18年当時でございますので、当時は基本健診とがん検診をなるべく同時にしていただくというような方法で、かなり私どもは高いのかなと思ってたんですけど、このデータを見ますと今おっしゃられたように29番目ぐらいになっております。ですので、恐らくは先ほど申し上げたような対象者のとらえ方もあるのかなということで、確たるものではございませんけども、そのように解釈をさせてもらっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

この地域の特異性というのもあるんじゃないかと思うんですが、でも受診率ですね、私、これがかなり影響してるんじゃないかと思ってるんですが、というのはその裏づけというのは、悪性新生物の死亡者数が31市町村中5番目に多い。それから心疾患死亡者数も6番目、脳血管疾患死亡者数も5番目というふうなことで、これは大変ですね。単に医療だけでなく、保健指導の重要性というのを感じておるわけなんです、この点についてはいかがでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

確かに先ほどおっしゃられたように、かなり悪い意味での上位にいるということでございまして、こういったものを解消をしたいということで、保健指導に力を入れていきたいということから、私どもの方もいろんな施策、検診の方法等も含めて対策をとってる最中でございます。

これからもそのあたり保健指導に重点を入れたいということで、体制そのものも考えていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4 番（渡辺重雄君）

このように県内各地と比較しましても単に財政だけでなく、生活環境とか医療、保健に関する、命に関する問題まで、県の平均水準まで押し上げるというためには、かなりの改善が必要じゃないかというふうに見てとれるわけなんですけど、私はこの県の100の指標を通じて、糸魚川は県内のどこよりも市民のためにこれから創意工夫、努力が必要な地域ではないかなというふうに改めて感じておるんですが、市長、この点についてはどうでしょうか、受けとめておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

冒頭からお答えさせていただいておりますように、そういう情報、また指標とかランキングを見る中で、我々も施策の中で生かしていきたいということにとらえさせていただいております。

例えば今の健診の問題につきましても、皆様方にご説明させていただいたように、今までは県はどちらかというと健診に追われて、なかなか健康指導ができなかったということの中で、今回の国の変更において、それが施策の中で指導に当たる方向にいきたいという気持ちもあったんですが、しかし、またいろいろ地域の状況、また住民の皆様方のいろんな希望、要望の中においては、なかなかそれができない方向であったわけですが、しかし今、糸魚川総合病院とか、また開業医の皆様方のご協力をいただく中で、以前に増してそういう方向に動けるようになったわけでございます。

でありますから、その1つを見てもおわかりのように、非常に1つの数字が出るには、それなりの1つの歴史というものがあられるわけございまして、なかなかそれが変わらないのもまた実情でございまして、特に地域に、また地方に、この病気が顕在するようなものも見受けられる部分があります。地域に特徴の病気というものもあるわけございまして、食習慣だとか、また地形からいろんな面があるんだろうと思うんですが、そういったところをとらえながら改善していくには、やはり今お示しいただいた指標とかランキングの中でも対応していきたいと思っております。

しかし、この中ですべてがそれでということではなくて、そういう非常に長い歴史や地形の中にもあらわれとるわけですが、そういったところを見る中で進めていきたい。また、改善する方向で進めていきたいととらえているわけでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4 番（渡辺重雄君）

このほかにも民間の調査機関などで、別の角度で行政データ、地域データ、これらを集めて公開してるわけですが、インターネットなどでいつでも目に触れる情報として、この行政評価ランキング、これを一般の皆さんもごらんになっておるわけなんですけども。どうでしょうか、行政当局と

して、こういう今、新潟県100の指標以外に、ほかの民間調査ランキング等については手元に置いて、いろいろ検討されておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

最初に、先ほどの新潟県の100の指標でございますけども、県の方の統計課の方で発行してまして、これについては県のホームページの方で公表しております。その点では、市の職員も見れるという状況になっておりますけども、もう一つは「統計いといがわ」に、この100のうち約半分、50ですけども、一番最後のページに50ですけども、まとめて公表しております。そういった点では、各職員に参考にするということになっておりますので、その辺もまたごらん願いたいと思っております。100のうち50でございますけども、そういうことであります。

それと今、そのほかのデータですけども、一番ポピュラーなのは東洋経済新報社が発行しております、毎年、住みよさランキングという都市データパックがあります。それにつきましても今年度ですけども、784の市のうち315位ということで、昨年が361位、その前が417位ということで、少しずつ上がってきております。ただ、これも上がったたり下がったりですので、そのときの数字のデータのとり方によって違ってくるといってございまして、その辺につきましても、ただそういうことで、参考にさせてもらっとるということでもあります。

そのほか北越銀行だとか、それから日経新聞等でもいろんなデータを公表しておりますので、それにつきましては、参考にさせてもらっとるということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今おっしゃるとおりだと思うんですが、例えば、このこだわりの地域探しというようなことで、子育て世帯にやさしい町というのはどこかとか、あるいは子育てに関する助成制度、出産にかかわる助成制度の比較というようなこと等いろんな検索の仕方、比較の仕方があるんですが。

ちょっと具体的な例になりますけども、東京都の江戸川区と隣の千葉県市川市のケースですね。これは保育料の助成金のことなんですが、3年間で江戸川区が101万6,000円、市川市が9万6,000円、何と92万円の開きがあるというようなこともその比較で出されているんですね。そのほかに出産祝金ですか、こういうのも出されているんですが、行政間で非常に大きな差があると。これらの情報というのが、非常に容易に入手できる時代になってきたわけですね。それから、そういう情報を、その関係ある年代の方たちというのは非常によく見ておられると。

特に、マイホームを持たない首都圏の人たちというのは、そういう情報によって比較的簡単に住所を移動してるというふうな状況が出てるんだそうですね。こちらはそういうことで、簡単に住まいを移動するとかということとはできないわけなんですけども、ただ、住まいを購入するというふうなことになる、かなりこういう情報というのを考える方がいらっしゃるわけですね。言いかえれ

ば、住まいを購入するということは、極端に言えばそのまちの将来を購入するというふうなことになる。

これは財政だけの問題ではないんですが、糸魚川市としましては、糸魚川市の将来を購入していただけるための魅力、この売り込みといいますか、仕掛けというのも必要になってくるんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか、その辺は。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私もそういった手法も必要だと考えております。しかし財政とか、またその魅力をどのようにつくっていくのか、どの部分に魅力をつければいいのかというのが、大きな課題だろうと思っております。我々のこの糸魚川の地形の中で、無理をしないで特徴を出して、そしてふるさととしていただけるような環境づくり、また、そういった提供を私はしたいと思っているわけではありますが、なかなか今は難しい状況であります。

これにつきましては、定住施策として長い歴史の中で、いろんな市町村が特徴を出しておるわけでありまして、私といたしましては糸魚川の特徴をそういう中で、おいでをいただいて、ここをふるさととしていただけるような環境づくりは、ぜひやりたいと思ってるわけではありますが、まだまだそれが明確でないわけではありますが、私はこれをやはりいつかは出していきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

このようにして、今後、今まで考えられなかったような行政の対応というのが、出てくるのが予想されるわけなんですね。まず、先ほどから申し上げるとおり各種の情報だけはキャッチして、全国から見た、あるいは新潟県から見た糸魚川市の長所・短所、強さ・弱さでしょうかね、この確認だけはいつでもしておいていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさに私はそのとおりだと思っております。そのようなことで、いかにここで住んでいただいて、そしてここで家庭を持っていただける環境をつくるのが大事。それがすべてのものにつながると思っております。若者定着とか、また医師においでいただける環境、そういったものにつながると思っておるわけでございまして、トータル的に見てどうなのだというにしていかなくちゃいけないんだろうと思っております。一部分だけを飛び抜けたものにしては、私はいけないと思ってお

りまして、トータルでどうなんだというところにもっていきたいということで、例えば子育て環境だとか、そういったものをそういった今方向で検討をさせていただいておるわけでございまして、今ご指摘いただいた考えと、私は一緒だととらえているわけでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ぜひそのようにお願いをしたいというふうに思います。

では、次に2番目の県による意識調査、ニーズ調査と地域振興についてなんですが、こちらの方の意識調査では、糸魚川は住みよいまちというふうに答えの方が37.5%、2年前の市の調査では、同じようなとり方なんですが41.8%と、4.3ポイント下がっているというふうに県が指摘をしてるんですが、この減少というのは、どのように受けとめておられるか。

また、糸魚川市としましては、この住民の満足度というのは、どれぐらいにまで高めなきゃいけないというふうに思っているのか、お聞かせをいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

地域振興局の調査によりまして、住みよいまちだということで率が下がっているということであり、確かに総合計画の策定の際の市民アンケートの数から見ますと、41.8%だったので、今回37.5%ですので4.3ポイント下がっているという状況であります。

ただ今回、県の調査を見ますと、その後に関心・安全の確保だとか、産業の振興、そういう分野別でアンケートをとっております、複数回答ということで。そうした中で、場合によっては中には医療機関といいますか、医療の問題がちょうどクローズアップされた、この調査したのがことしの1月から2月ですので、その辺では姫川病院等の関係で医療問題がクローズアップされた時期だということで、そういう点でちょっと数字が下がったのではないかなという予想はしてはいますが、必ずそうだということにはならないと思っております。

ただ、逆にもう一つ、糸魚川市に住み続けたいかという質問の方では、平成17年度よりも今回県の方の調査の方が、2.9ポイント増加をしてるというのもありますので、その辺はどうかなというふうに考えております。ただ、実態はこうだということで、素直に受けとめたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今おっしゃられるように、住み続けたいという方が若干ふえてるんですね。ただ、不満足という

方が37.2%ということで、2年前の調査というのは27.4%、9.8%不満足が上回ってるんですね。それから市外へ移りたいという、この方たちが14.2%で、2年前は11.2%ですから3ポイント上回っていると。この不満足、市外へ移りたい、これが若干多くなってる。この点も私、ちょっと憂慮してるんですが、この点はじゃあどういうふうにとらえてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

先ほども申しましたけども、調査をちょうどやった時期とか、その辺の関係で出るのではないかなというふうですけども、ただ、こういう数字だということについては十分認識したいと思ってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

2年前と現在ということでありましたけども、何よりも市としてこういう市民意識調査とか満足度調査、こちらの方の実施についてまめに毎年行うのか、あるいは2年に一度ぐらいのペースで行って状況を見るのか、今後どうなんでしょうかね。こういう調査というのは、どう考えておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

アンケートのとり方によっても、かなり変わってくる要素があるのかなと思っていますが、やはり総合計画の中で5カ年ということをして1つの目標として挙げてきておりますので、それらの目標の達成度を見るということであれば、毎年というよりも、一定の期間がきたときにやったらいいんじゃないかなというふうに思っています。

ただ、今、議員、いろんな指標のことを言われておりますが、そういうことを活用するということは正しいことだと思っていますので。ただ、全体の満足度等は、やはり総合計画等の5カ年ぐらいを1つのパターンとして見たらどうかということ、それはまた庁内の中でも検討していかなくちゃならないと思っていますが、毎年ということではないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ことし政務調査で訪れた茨城県の牛久市ですね。これは毎年、満足度調査を実施していると。満足度が毎年、70%台、80%台ということで非常にびっくりしたんですけども。

それと、ここでは行政サービスの水準は、納めた税金に見合ってると思いますかというような設問、びっくりするような設問もあるんですね。これ55%の方が見合ってるというふうに答えているので、非常にこれもびっくりしているんですけども、裏を返せば、ここでは行財政改革が半端じゃないんですね。ですから今後、糸魚川市でも満足度を上げ、行政サービスが支持されるというためには、今のままの行財政改革では大変厳しいんじゃないかというようなことも感じて帰ってきたんですが、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

先ほど議員が言われたところは大変進んでいるということは、いろんな情報でお聞きをしております。

市の中でも行政改革の中で進めてるわけですが、少しテンポが遅いということでご指摘を受けておりますので、そういうことを早くして市民の満足度を高めたりしなきゃならないことを思っております。また、去年はそれぞれ全地区を訪問したり、その中でいろんな意見を聞いとるわけですので、そういうことの必要性というのは十分感じてるところでありますので。

いずれにしましても、行革というのは1つの大きな、それをすべきだということできとるわけですので、それらの対応をしまいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それから県の関係で首都圏ニーズ調査、こちらは結果として、観光情報の発信が不足している。それからターゲットを見据えた情報発信について、付加価値をつけた観光情報の必要性があると。また体験観光については、ニーズを踏まえた体験メニューの提供など工夫が必要だというように指摘をしておるんですが、このニーズ調査の結果を踏まえて、県と連携をして、具体的に何か対応をしようというふうなことがあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

県が行いました首都圏の観光ニーズ、これはインターネットで調査をされたそうではありますが、なかなか糸魚川の知名度もそう高くはないというのが結果で出ております。

我々としては交流人口拡大のためにも、今後もまた糸魚川地域振興局と情報交換する中で、協力体制をとりながら事業の実施をしていきたいと思っておりますし、逆に昨年度から計画してきましたスポーツ合宿、さらには外国人の観光客の受け皿づくりなど、地域振興局と連携した形での動きをとっております。

さらに、このほかにもアンケート調査がありますが、我々はこれを利用しながら外から糸魚川においでいただく交流人口の拡大に努めて、県との連携を深めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

そこで観光入り込み客なんですが、平成13年度の298万人から昨年度、19年度は200万人を切って、185万人まで落ち込んでるわけですね。県の目標値である300万人達成というのは容易なことではないんですけども、県は今のところ、目標値を下げることはしないで進めるというふうに言ってるわけですね。

市としましてはジオパーク効果、これを見込んで当初の目標値が227万人なんですが、これを県と同じ300万人に押し上げて活性化させるような気はないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まず、市の方の考え方でございますが、総合計画にもございますが、2016年、227万人を目標ということで掲げさせていただいております。

確かに議員おっしゃるように平成18年、19年と、年々、観光入り込み客は減少してきております。我々としては、県の目標は確かに300万人という平成13年の数値を挙げておりますが、我々はまず2016年に向かって、この市の総合計画で挙げております227万人を、まず達成すべく考えでいきたいと。さらには、当然227万人を超えれば300の方向へいきたいと思っておりますので、今の段階では、総合計画の目標数値を目標として進めていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それから、外の目に対してですけども、ジオパークということで今まで以上にイメージは高まると期待も含めて。ただ、看板とかパンフレット、これを一新したりガイドをつけたというふうなことをしたとしても、ほかの観光地と比較して大きく気を引くというところまで、なかなかいかないと思うんですね。

私はちょっと奇抜かもしれませんが、海から見たジオパークということで、能生から親不知間を遊覧船を走らせるとか、あるいは空から見たジオパークということでヘリコプター遊覧。これは期間限定でもいいから、そういうインパクトがある企画で注目度をやっぱり高めなければ、なかなか大変なんじゃないかなと。ここまでやれば逆に市長とか、担当者の皆さんの本気度というものも非

常にかがいが知ることができますし、高まるんじゃないかというふうに思うんですが、こういう企画というのはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ジオパーク効果を我々は期待をする部分でもございますし、また、交流人口の拡大に対して進めていかなくはいけません。我々は今まで大きくPRするという事は、なかなかできなかった部分でもあるわけでありまして、そのようなところもこれからの中で考えなくはいけないのかなと思っておりますが、しかしそのときに、おいでいただいたときに、やはり受け入れがどうなのかというところが、一番やはり今問題となっておりますわけでございまして、その辺がどういう方向でいくのかというのが私は大事だなと思っております。

今いろんな意味で我々は誘客宣伝をしております。例えば5月から11月にかけて、職員がいるんなところで誘客活動をするわけでありまして、大体平均しますと月4日ぐらい飛び回ってるわけでありまして。そういう状況を今やっておるわけでありまして、そういう中で少しずつはふえとると思っておりますが、しかし、おいでいただいたときのお客さんへの接遇が、あまりよくないというご批判もいただいておりますので、そういうところをまた観光協会の皆様方とどのように対応していくのか。そして、そのやはり最前線で頑張っておられる旅館だとか、ホテルだとか、また観光施設の皆様方と、どういうふうにしていくかということもやらなくはいけませんと思っております。そういうことをすべてやりながら、どのようにしていくかということも考えていきたいと思っております。

そして私はもう一つは、今、ジオパークで一番言われておるのは、どういう形で提供できるかということだろうと思っておりますが、ジオツーリズムの中で、我々はどうしていくかということのきちっと位置づけをしなくちゃいけない。糸魚川は糸魚川らしさというものの中で、自然をより満足いただける形で見ただけの状況をつくっていききたい。テーマパーク的というのは、ちょっと無理だろうということであるわけでございまして、そういったのをきちとした形の中で進めていきたいと思っております。

それと、観光というのは本当に大切であるわけでありまして、多くの人からおいでいただくことが大事なわけでありまして、その方向をどこをターゲットに絞っていけばいいのかということもやらなくはいけないと思っておりますので、いただいた今の提案というのも一つの考え方、また一つの手法、戦略ということで、いろんな面で候補の中で検討させていただければと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

糸魚川ジオパークが世界認定をクリアすることはもちろんですけども、認定にかかわらずぜひと

も実のある事業にしていいただきたいというふうに考えますことから、具体化に向けてさらなる充実のために力を注いでいただきたいというふうに思います。

次に、3の行政システムの改善、改革、展開についてであります。このところ市外調査や政務調査で、行財政改革の先進事例を学ぶ機会がございましたので、参考にしながら、幾つかの質問をさせていただきたいと思います。

私も今まで幾つかの改革に向けた新しいシステム、あるいは制度の提案をさせていただいてるんですが、当局としては屋上屋を重ねるというような観点から、なかなか採用に踏み切ってもらえないんですが、やはりよりわかりやすい、また、動きやすいシステム、制度というのは、やっぱり必要じゃないかというふうに思うんですね。

マスコミを通じて目立っている改革派の知事とか市長ですね、この改革の内容というのは政策とか事業じゃなくて、それ以前の行政システムの導入による改革、これが多いんですね。ですから、やろうと思えば、糸魚川市でもすぐに取り組める内容じゃないかと思えますし、既にかなりの部分でやっておられるわけですから、私はやはりシステム化するために、新しいシステム、制度、条例も含めてですが、導入するべきものがあるんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

多分、市民参画条例等のことをお話をされとるんだらうと思っておりますが、さきの議会の中でも市長が答弁したとおりで、今のところ指示をいただいておりますので、もうしばらくは、その方向で進まさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

屋上屋を重ねると、これはあんまりいい言葉じゃないんですが、私は戦略としての総合計画や行革の推進計画、これがあっても、これらに掲げられている目標を達成しなくては意味がないわけですので、そのためにどうすればいいのか。戦術として私は行動システム、これがなければ早期に達成できないというふうに申し上げてるわけで、私の提案というのは、屋上屋ではないというふうに思うんです。

例えば職員にマネジメントシステム、市民には住民自治条例とか参加条例、ほかの議員からも指摘がありましたが、部長の権限が明確でないとか、あるいはジオパークの具体的なものが見えないというふうに言われておるんですが、それもそれぞれのセクションの方々が能力がないわけじゃなくて、どうかかわればいいのか、市民も含めてなんですが、はっきりしないわけなんですね。

そこで、やはり具体的な行動計画が必要だというふうに思うんですが、少しくどいようですけども、私はそういうふうに考えるんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は必要ないと言ってることではなくて、まだそこまで達してない部分もあるので、それに対してはやはりつくり上げていかなきゃいけないと思ってるわけでありますが、ただ単に、今じゃあそこでやったから、すぐそこへいくという部分じゃないだろうと思っております。

例えば、1つジオパークにいたしますと、その計画に沿ったものにしていきたいわけですが、やはり市民の皆様方とつくり上げていくものにしていきたいわけでございますので、行政だけで行動計画というのはできるわけじゃなくて、構想ができた後には基本構想、そしてまた実施計画というような、そのものに上げていきたいわけでございますので、その手順はそういう形でいきたいということでございますし、また、私は条例をつくれれば、すべてそれにあてはまるというものではないだろうと思っております。しかし、どこかでやはり市民が、また市民と行政が一体となることも大事なわけでございますので、それは何かというところであろうと思っております。

ですから、よそのいいものをすべて、即、持ってくればいいのかということではないだろうと思ってるわけございまして、我々系魚川市のやり方の中で何がいいかということも、私は必要なだろうと思ってるわけであります。

ご指摘いただいている点については理解できるわけございしますが、ただ今言われましたように1つのものをとらえるということでは、私はないと思っておりますが、方向は私は同じだろうと思っております。ですから、同じ考え方の中であるわけでありますが、ただ、議員の皆様方には、まだまだ生ぬるい部分が見受けられるのかもしれませんが、しかし私の気持ちは、同じ考え方で進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

システムとか制度の重要性、これに早く気がついて人材育成とか、市民との協働に力を入れてる行政というのは、どんどんやっぱり成果が実はあらわれてきているんですね。現に行革の先進地の効果というのは、実際に調査に出向かせていただいて非常に大きいものがありますし、非常に生き生きとしていると。したがって、この取り組みいかんでは、今後、ますます行政間格差が広がってしまうんじゃないかというふうな心配も私は実はしているものですから、お願いをしているわけです。

それから自治体経営という言葉が、最近よく使われているんですが、数多くの行革先進地では、この役所の組織も行政経営課、あるいは政策企画課、人材育成課、地域政策課、住民協働課といったような名称に改めたり、また、横の連携強化というふうなことでチーム制とかグループ制、これを敷いて、今までとは違ったものを仕掛けて使命感を抱かせるような仕組みにしているわけですね。系魚川市は、この組織の見直しという点で、今お話申し上げたようなところの必要性というのは、感じておられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今回の一般質問の中でもお答えいたしておりますように、今そういった組織に対しましても見直しといたしまししょうか、検討を今進めております。ただ、その中で基本的な考え方は、今、議員ご指摘いただいたように、今までのタテ割りという部分について横断的なものにもっていききたいということやとるわけでありませう。

しかし、制度というのを少し変えるときには、非常に今までやってきたものにもすべて悪いということじゃなくて、いい部分もあるわけございまして、その辺はどうなるかということも、やはり見きわめていけなくちゃいけないんじらうと思っております。

変えてしまったら、やはりしばらくは、そのシステムでいきたいと思つわけございませうので、そんな感覚で今ある程度の考え方はまとまっておりますわけではありませうが、それに対してのマイナーな点というのはあるのか、ないのかということも検証していきたいと思つておるわけでありませう。

それと、この我々系魚川市の地形的な、また地理的な条件の中において、非常に広範囲にあるわけでありまして、そういう中での5万人の人口であるわけでありませうので、見ていてもおわかりのように171の集落からいろんな要望が上ってくるわけでありませう。そういうものを我々はどのように達成させてやれるか、その要望に対して我々がこたえていくかという大きな事柄もあるわけございまして、そういうことを考えますと、なかなかいろんな面で、まだまだやらなくてはいけない行政の対応というのを問われる部分がありまして、そういうことの中で進めさせていただきたいと思つわけございまして、これはなかなか。今、指標やランキングをお示ししながら、ご提言いただいておりますわけでありませうが、系魚川には系魚川の特徴のある課題、問題というものもあるのかもしらませうので、本当に議員にとっては、少し他の先進地とは遅れてるというようにとらえられる部分が多いかもしらませうが、そういう意味では、それにいかにこたえていくかという努力をしてることも、ご理解いただきたいと思つております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

その辺も理解してご質問をさせていただいてるつもりです。

次は、財政健全化計画なんですけども、基準を超える団体は、作成して早急に改善に取り組まなければならぬということなんですけども、いろいろ見てますと、各財政指標が良好なところであつても、作成しているところが最近は多いようなんですけども、系魚川市としては、この財政健全化計画というのを作成するお考えというのはございませうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

現時点では、財政健全化計画につきましては、特に策定をする予定はありません。ただ、予算編成の段階、それから決算関係のときには、それぞれ実質公債費比率の推移等を見ながら、きちっとその辺を財政運営をするということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

私は職員に向けても市民に向けても、この財政状況、それから行政改革、この状況、進め方、これはやっぱりよりわかりやすくするためにも、財政健全化計画を作成して、計画どおり実施した場合、これだけの改善効果がありますよ。その効果は、このように反映させますよというような表現も欲しいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

財政に関するそういう改善等につきましては、やはり行政改革の実施計画の中で項目を起こしましてやっていきたいということで考えますし、それから財政の健全化につきましては、やはり今回もこれから実施計画を出しますけども、実施計画の中にも財政計画というものを一応掲載をしまして、その中で、きちんとやっていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

よりきめ細かに納得、説得できるような中身ということになると、この財政健全化計画なるものを作成しないと、なかなか満足していただけないわけですね。

次に、事務事業評価に関してですけども、現在、試行的に行っていると。来年度から本格実施したいというふうにお聞きしてるんですが、少しこの中身のことでお聞きしたいんですが、例えばの話ですけども、電算システムの委託料とか使用料、これ非常に高額になっていますね。毎年、これ予算、決算で目にしてるわけなんですけど、こちらの中身というのは、どのような流れで予算組みをされて支出して、どのような試行評価が出てくるのか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

まず、電算システムですけれども、全体的なものにつきましては、企画財政課の情報推進係が担当しておりまして、全体のもはそこできちんと精査をして予算要求、並びに支出等をしてるということであります。

そのほか住民基本台帳だとか、税だとか、そういうものは各所管課でやっておりますけれども、それぞれ情報推進の担当の方と協議をしながらやってるということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

試行評価について具体的にお聞きできなかったんですが、先進地では専門家に委託して、この電算関係に関してチェックをしてもらったところ、相当むだが見出して、改善により支出が非常に削減できたという事例をお聞きしてきたんですが、たしか億単位の削減だったかと思うんですけど。これ1例なんですけど、専門的なものは、部内の知識だけではなかなか判断できかねる場合が多いと思うんですよね。こういう場合は外部の専門家に頼んでも、見直しというのは必要じゃないかなというふうに私は感じるんですが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

電算委託につきましては、非常にいろんな分野で活用しております。そのことから予算的には大変な額になっておりますが、大きくは住民基本台帳を中心としたもの、あるいは税を中心したもの、それから個々のものというものがあられるわけですが、大きく言いますと富山のインテック、あるいはBSN、長野電算と、3社ぐらいに固まっているのかなというふうな感じがしております。

そこら辺のことから、どうしても、ややもすると1社に長くいくということではいけないので、何年かについては、やはり複数の見直しをしなければならんということをお聞きをしておりますが、なかなかシステムを切りかえるということになると、また莫大な費用がかかるということで、なかなか躊躇してるところが実態かなと思っております。

今、議員のおっしゃったようなことにつきましては、議会の方で先進地視察をされた中で、そういう事例があったということをお聞きをしておりますので、係の方でそれらの事務の適正、適正というのは語弊がありますが、金額が妥当かどうかということも研究する必要があるのではないかと、先般、議員の方からお聞きをして、そのようなことも内部の中で検討をするようにしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ぜひその辺の検討をお願いしたいと思います。

それから役所の一貫性とか継続性、信頼性、これは非常に大事なことです。したがって、この

ソフト的な業務について、私は委託は無理だというふうに思ってたんですが、これも愛知県の高浜市のように、市が出資した株式会社へアウトソーシングで、窓口業務を含めて33業務委託すると、年間約4億円の人件費の節減を図ったというふうなこともお聞きしとるんですが、市でも行革で事務事業の見直しを行ってるわけですけども、将来、この委託というのは、どの程度のところまで考えられるものなんでしょうかね。お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

行政改革の実実施計画の中では、それぞれ施設を中心としたり、あるいは管理業務的なものについて、委託をしようということで計画を挙げてるわけですが、まず、全体の職員数のことから考えますと、まず削減を進めるのが第一歩で、それらを進める中で次のステップに入るんじゃないかなというふうに思っておりますが、今、議員がおっしゃったように、いろんなところでの事務が民間でできるということは、いろんなところからお聞きをしております。役所でできるものは、どんだけもないんですよということぐらい言われるようになっておりますので、そこら辺は全体の流れを見て、より早くしなきゃならんということは、常々言われてきておりますので、そこら辺を十分踏まえながら進めたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それから人員配置なんですが、事務量の増減と連動しておるようになってきているのか、また、年度の途中で人員配置の変更というのは行われているんでしょうか、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

基本的には、年に一度の人事異動ということでやっておりますが、事務量等については、それぞれ所属の中で見ていただいておりますので、ときには忙しいところがあれば、課の中で応援体制でやるということを話をしております。全体の中では、それらを随時変えるというのは難しいのかなと。1年間の状況の中で判断をしながらやっているのが、現状かなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ありがとうございました。

自治体評価ランキングが少しでも上昇して、市民満足度が向上するよう市政を進めていただきた

いということをお願いして、私の一般質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

14時20分まで暫時休憩します。

午後2時09分 休憩

午後2時20分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、猪又好郎議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。〔20番 猪又好郎君登壇〕

20番（猪又好郎君）

あらかじめ提出してあります一般質問通告書に基づき1回目の質問を行います。

1、新潟国体ソフトボール競技リハーサル大会「第60回全日本総合女子ソフトボール選手権大会」について。

糸魚川会場は競技施設、競技運営については良い評価を受けたと聞いている。市を始め各種団体の協力によるものとする。よって、今大会運営で課題となり、来年の国体ソフトボール競技少年男子大会までに改善すべき事項について伺いたい。

- (1) 競技施設と競技の運営。
- (2) 事前の市民への周知と集客。
- (3) 糸魚川市の宣伝。
- (4) 監督・選手や応援団などからの感想調査から。
- (5) ボランティア参加者の感想聴取から。
- (6) 国体成功に向けて、今後市としての大まかなスケジュールはどのようになっているか。

2、高波災害復旧事業の進捗状況について。

- (1) 平成18年度、19年度と2年続きの高波災害で被災した箇所の復旧工事の進捗状況を伺いたい。
- (2) 糸魚川海岸に漂着した人工リーフ資材の撤去の見通しについて伺いたい。

3、介護保険制度見直しについて。

今年度は高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画の第4期計画の策定と計画の見直し年度となっている。特に第3期は、地域支援と介護予防に重点が置かれ介護事業が行われてきた。よって、これまでの取り組みと次期への展望を伺いたい。

- (1) 第4期の介護保険料基準額の決め方は「第1号被保険者の平成21年度から23年度まで

の延べ人数及び保険料総額に、所得段階別の負担額を加味」して保険料基準額を導くとあるが、これに数値を当てはめていくと21年度からの保険料基準額はどのようになるか。

(2) 先の公的年金等控除額の引き下げにより、市民税が非課税から課税されるようになった人に介護保険料の激変緩和措置がなされていたが、期限切れになる。今後はどのようになるか。

(3) 介護従事者の確保が困難になっていることから、来年度から介護報酬が改定されるという。働きやすい環境づくりと仕事を継続できる環境づくりのために必要なことと考える。介護報酬改定分が介護従事者の賃金を始めとする労働条件改善に向けられるよう期待される。保険者として地域の介護従事者の働く現場の実態がどのようになっているか承知をしているところを伺いたい。

第3期事業計画では「介護給付の見込み」があるが、これに関する介護従事者が適正に配置されていたと判断しているか。

介護従事者の労働実態について監督機関と話し合ったことがあるか。

介護従事者の従事者数、正規雇用か非正規雇用の別、平均賃金、労働時間、休暇等の労働条件を調査したものがあるか。

平均勤続年数と離職時の勤続年数を調査したことがあるか。

(4) 介護予防の実施による効果の目標があるが、予防事業を実施したことにより要支援及び要介護状態にならない予防効果が、平成20年度で対象者の20%の目標だったが達成できたか。

以上で、第1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

猪又議員のご質問にお答えいたします。

1番目の新潟国体リハーサル大会についての1点目、競技施設と運営につきましては、県ソフトボール協会及び市ソフトボール協会と協議を行いながら取り組んでまいりましたので、特に大きな課題はありません。

2点目、市民への周知と集客につきましては、リハーサル大会では多くの方が観戦に来られましたが、来年の本大会は人気の高い青年女子の会場ではないため、観戦者の減少を懸念いたしております。そのため大勢の方に会場へ足を運んでいただけるよう、事前のPRと集客の対策について協議を進めているところであります。

3点目の宣伝につきましては、大会プログラムの中に当市の紹介文を掲載するとともに、各チームに観光パンフレットなどを配布し、当市の宣伝をいたしております。

また、出店により地元物産の販売活動も行ってきており、本大会も実施していく考えであります。

4点目、監督、選手などの感想調査につきましては、日本ソフトボール協会の役員や監督、選手から、会場の環境、雰囲気づくりやグラウンドの整備状況などが、他の会場に比べて大変よかったという声や、日本リーグの公式戦も行えるのではないかという評価をいただいております。

5点目、ボランティア参加者の感想などにつきましては、各担当係から意見、要望等をまとめて

提出いただいておりますので、これらを参考にして本大会に反映してまいります。

6点目、大まかなスケジュールにつきましては、来年10月3日からの本大会までの間に、市内の会場で全日本実年ソフトボールの県予選や、少年男子の国体強化合宿などが予定されており、国体の成功に向けて取り組んでまいります。

2番目の高波災害復旧事業についての1点目、工事の進捗状況につきましては県に確認いたしたところ、今年度発注した事業については、ほとんどが完了及び完了予定であります。系魚川海岸の未発注区間につきましては、平成21年度に施工する予定となっております。

2点目、資材の撤去の見通しにつきましては、県では現時点の取り組みは難しいとのことでありました。

3番目の介護保険制度見直しについての1点目、平成21年度からの介護保険料基準月額につきましては、国から各サービスの介護報酬が示されないと最終的な算定ができないため、現段階では、具体的な数値はお示しできません。

2点目、激変緩和措置につきましては、当初の2カ年を3カ年に延長して、平成20年度で終了となります。なお、それとは別に平成21年度以降の保険料体系において、低所得者へのきめ細かい配慮ができないか、現在検討を進めているところであります。

3点目の1つ目、介護従事者の適正配置につきましては、介護にかかる従事者は、各サービスにおける基準により適正に配置されていると判断いたしております。

2つ目から4つ目につきましては、市が直接関与する立場ではないことから、話し合いや調査は実施いたしておりません。

4点目、介護予防の効果につきましては、予防事業を実施した場合と、しなかった場合の比較で判断いたしておりますが、平成20年度の当初計画値に対して、10月末で5割程度の達成状況となっております。今後とも、さらに重点的な事業展開を図っていく必要があると考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

ソフトボールの問題から入りますが、今、市長から答弁があったように、施設とあのグラウンドの中の感想については、ソフトボール協会としても参加した選手、試合が終わった後で選手からも聞いたんですが、非常にやりやすいグラウンドだと。周りも緑が多いんで、非常に気持ちよく試合ができたというように評価をされておりましたので、これ以上つけ加えることはないんですが。

たまたまスタンドの方で気がついたんですが、バックネットの裏の観覧席の一番最上段に、1メートルぐらいのフェンスがあるんですが、あれに寄っかかっていた人が、後ろに錆がついている人がいたんです。あそこに寄っかかっている人はあんまりいないと思うんですが、たまたま楽しみに来て服を汚していたと、こういう人がいたんで、もし改善できるものであれば、そういう不愉快なことにならないような取り組みをお願いしたいというふうに思っています。あと文句を言うことはないんで。

それともう1つは、チームに帯同して動いたボランティアの人たちなんですが、非常に喜ばれていたというふうに。ボランティアの人たちも、あの人たちと友達になれてよかったと、こういう話も聞いております。特に、これは私の前のことだったんですが、顔見知りになった選手が、今度ほかの試合を見に来て、どうやって来たのと聞いたら、いや、歩いて来ましたと。帰りはと言ったら、また歩きますって話なんです。その人たちは5人ぐらいおったんですが、自分の車じゃ乗りきれんから、もう1台用意しますから車で帰りなさいよと、こういう話で約束しておりましたんで、ああいう一流の選手が来て試合を見ることによって、そういうボランティアの人たちも楽しい思いをしていると、こういうように評価をしたいと思います。

もう1つは宣伝の問題なんですが、実はあれだけ多くの人に来ておりながら、もっと多い人が来るんじゃないかというように思ってたんですよ。わざわざ多目的グラウンドを、練習場から駐車場にまでかえて用意してたんですが、あれ全然使わなくてもいいぐらいだったんです。

ですから話がありましたように、今度、本番をやるときには、あんまり色気のない少年男子ですから、よほど懸命に集客の運動をやらないと集まって来ないと思うんですが、この辺のところをどのように考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（渡辺辰夫君）

今年度行われました少年男子の近県ソフトボールをはじめリハーサル大会まで、糸魚川市ソフトボール協会の皆様大変お世話になりました。この場をお借りをいたしまして、お礼を申し上げたいと思います。また来年も、ぜひ国体にご協力を賜りたいというふうに考えております。

私の方からは1点目の施設面でのご質問がございましたので、お答えをさせていただきますが、バックネット裏の転落防止柵と申しますが、外へ落ちないための柵につきましては、錆びているということは今回の大会で認識をいたしましたので、現在、補修に向けて検討をしているという状況であります。

それ以外の質問につきましては、総務課の方から答えさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原総務課長補佐。〔総務課長補佐 田原秀夫君登壇〕

総務課長補佐（田原秀夫君）

お答えいたします。

まず、ボランティアのチーム担当係をお話をいただきました。今回のリハーサル大会につきましては、2名ずつのチーム係というのを帯同ということで、マネジャー的なお世話をさせていただきました。担当の方は精いっぱい心を込めて、お持てなしの心で対応いただきましたので、チームの方から喜んでいただいているということでございます。これについてはありがたく思っておりますし、交流もできたものではないかと思っております。

また、次の駐車場、多目的グラウンドの点につきましては、やはり北京オリンピックで金メダルを取りました選手たちがおいでになるということで、かなりの観客を予想させていただきます、

多目的グラウンドも駐車場と考えておったわけですが、そこまでいかなかったわけですが。全体では、美山には500台がありまして、何とか混雑もなくスムーズにいったわけですが、来年の大会につきましては、ただ集まって来ていただけるわけではないと思っておりますので、集客する方法について、例えば行政区、自治会の方から協力をいただきまして、各チームの応援団というものを編成できないかということや、学校の学習活動の中で観戦をいただけないかというようなことを、学校関係者の方と今協議を進めさせていただいておるところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

ぜひ万全を期していただきたいと。大勢の人が本番では見に来ていただくことを期待をしたいと思います。

糸魚川の売り込みの問題ですが、できればそばにフォッサマグナミュージアムがあるわけですから、あそこもちょっと見てもらえるような取り組みも必要だったのではないかと。例えばフォッサマグナミュージアムの入場料を割引くような券を出して、地図をつけてどうぞ帰りには見てくださいというような取り組みとか、それから、ちょうどこの時期に、10月3日ですから、おまんた市というのを駅前でするけども、あれをその時期だけ球場の近くへもってくるとか、それから、街なかコレクション、これもちょうど10月なんですよ。ちょっと時期が後ろへずれるんですけども、これもその辺のところの人たちと相談をしながら、その時期をこれにかぶせてもらう。土日が入るわけですから、そういう取り組みも必要だというふうに思います。これについてはそっちの方向で、ちょっと検討できるかどうか、お伺いしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原総務課長補佐。〔総務課長補佐 田原秀夫君登壇〕

総務課長補佐（田原秀夫君）

お答えいたします。

ミュージアムの割引の件につきましては、施設管理者等に、こういうご提案がありましたということをお話をさせていただいて、取り組めるか協議をしてみたいと思います。

また、おまんた市、街なかコレクションにつきましては、観客でおいでいただいた方々にご利用いただくという意味で、これも主催者の方々とできるものかどうかを含めて、協議をいたしたいと思います。ありがとうございました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

よろしくをお願いします。

2番目の災害復旧の問題ですが、発注したものは全部終わったということなんですが、発注して

ないところが寺町、押上の海岸なんですよ。前の年にも崩れていた、そこへまた次の年に崩れて大変な量の人工リーフの資材が打ち上げられたわけです。ぜひことしの冬は高波がないように、また、高波があっても崩れないようなことを、祈っておるしかないというふうな気持ちです。

この問題は、もうそれでしょうがないんですが、問題は海岸に打ち上げられた人工リーフなんですよ。これは私の目で見ても10トンブロックというんですかね、あれが100以上あがってますよ。あれ今のまんまだと、来年は海水浴ができないという話は承知しているんですが、撤去する予定もないし、難しいとなると、ずっとあそこで海水浴もできないという状態になると思うんですが、あの10トンブロックを活用して、沖に向かって潜堤みたいなものをつくる、そういう方向で活用しながら、何とか渚を再生をしてほしいなというふうに思うんですが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎建設課長。〔建設産業部次長建設課長 山崎利行君登壇〕

建設産業部次長建設課長（山崎利行君）

今ほどの災害復旧でございます。19年1月、それから20年2月ということで、約1年の間に2回の災害がございました。ことしの夏の海水浴ということもございまして、寺島から押上までの海岸沿線の区長さんに、県の方が事業の説明をさせていただいたところでございます。これには当然、市も出向きまして、また、区から関係する議員さんの方にも呼びかけがあったというふうに聞いておりますが、その中でも猪又議員も出ておられましてお話がございました。いわゆる海岸に打ち上げられたブロック、これについてどうするのかと、少しでも回収できないのかというような提案がございました。

これにつきましては、当然、災害復旧でございますから、災害復旧の中ではこのような上がったブロックの回収というものはみられないというのが原則でございます。

ただ、あの際にお話をしましたように、県はやはり地元の人たちが、海岸に対する非常に白砂青松といいますか、非常に美しい海岸というものを望まれているというような要望というものを、強く感じたところでございます。

そういう中で、私も市といたしましてもやはり災害復旧が第一でございます。やはり住民の皆さんから安心して生活をしていただく、また、交通確保していただく、これがまず第一であるという認識のもとで一定の状況を見ながら、このような回収作業というようなものにつきましても、要望していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

災害復旧ですから、海岸に流れ着いたものまで、ちょっと手が回らんということは十分承知をしているんですが、あれをあのまんまにしておいて自然に砂に埋まっていくまで、考えてみたら20年ぐらいはかかりますよね、あのまんまだと。ですから何とかあれを活用して、防波のためになるようなこともあわせて考えていただいて、あれがなくなるように、国、県の方にぜひ働きかけていただきたいと思うんですが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎建設課長。〔建設産業部次長建設課長 山崎利行君登壇〕

建設産業部次長建設課長（山崎利行君）

まず、あの事業そのものを、どのような事業で対応していくかということが、まず第一だろうというふうに思っております。19年、20年の、実はこの工事につきまして2つに分かれます。災害復旧という位置づけのもとで、市の海岸6カ所につきましては先ほど市長が回答いたしましたように、20年度中に完了する予定であるということは事実でございます。

ただ、お話のような人工リーフ、これにつきましては災害関連ということで区分けをされております。こちらについて一部、未発注のものがあるという状況でございます。ですが、もう既に予算もついている、また、一部発注をしているというような状況がございますので、これと今の打ち上がったブロックを並行しながらというのは、なかなか難しいんじゃないかなというふうに認識をしております。

県の方では、やはりこの事業をもしやるということになれば、やはり県単事業しかないのではないかなというふうなお話でございます。ご存じのとおり県単事業は非常に厳しい状況でございますので、その点もあわせて、今後、市としても要請をしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

ぜひその方向で動いていただきたいというふうに思います。

3番目の介護保険の問題に入ります。

実は（1）というのは、介護保険料が上がるのか、そのままで何とかなるのか、こういう方向をお聞きしたいと思ったんですが、標準額を決めるには一定の数値を入れていけば大体出てきますよね。高齢者の数がこれよりふえていくということは、目に見えてますよね。ということは、介護制度を利用するのもふえるはずだ。そうなるとここだけでも、もうふえる方向だなというのはわかるわけなんですけど、国の方で何か言わないと、これについて言及できませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

介護保険料、新しい計画の中で幾らぐらいになるかというご質問でございます。市長の方で答弁いたしましたように、介護報酬の単価改定が決まらないうと、実際の数字は決まらないうことでございますが、ふえるのか、減るのかという問題につきましても、算定をしていない以上、申し上げるわけにはいかないんですが、ただ、今の状況を分析すれば、恐らく減るという方向にはいかないだろうというふうに認識をいたしております、増額は避けられないと。ただ、それがどれぐらいの増になるかという部分については、これからの精査ということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

その程度しか言えないだろうとは思いますが、いろいろなところで、今、高齢者の皆さんには出費がかさんでいるわけですね。ですから、できるだけ上げるにしても上げ幅を小さくなるような、いろいろな工夫をやってもらいたいと思うんです。

これは政府の方から出てきたと思うんですが、今、6段階ですかね。これをもっと細かく段階的に分けて、激変緩和が終わっても、その後にそういうものを工夫をしながら、何とか激変緩和がある程度続くということになると思うんですが、そういう方向も考えられるというようなことを文書で読んだことがあるんですが、そういう方向に市としては向いているのか、そっちの方へ。段階をふやしても何とかお年寄りの負担を少なくしたいと、こういう方向を考えられるかどうか、お聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

税制改正に伴う激変緩和につきましては、これも先ほどお答えしましたように、当初の計画を1年延長をして現在やっております。したがって激変緩和、急激な変化に対応した措置につきましては、言葉の意味のとおりでありますので、時限的でなければならないというふうに思っております。

ちょうど今回をもって第3期が終わるわけでありまして、第4期で新たな料金体系を組み立てるという作業をしておるところでありますので、激変緩和というよりも、むしろ低所得者層に配慮した料金体系と、こういうことになろうかと思っております。また、それが猪又議員の求めているお話ではないかなというふうに思っております。

その作業をやっておりまして、おっしゃるように段階を見直すという方向もございまして、また、段階ごとの負担の率を見直すという方向もございまして。弾力化という言葉で国からも指示がありますけれども、その対応について現在計画をつくっておるということもございまして、計画の中で、今後またどういう配慮ができるのか、工夫をさせていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

私の持っている資料なんですが、夫の場合、3段階から5段階になった人に激変緩和がありましたよね。これの一番最後の年で激変緩和措置、これはその次の年も使えるというふうに書いてあるんですが、これは実際にはできるということですか。これも含めて、今後の考え方によるということなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

激変緩和でありますので、一挙に本来の段階にもっていかないで、係数を掛けながらそこへつなげるという措置をしておるわけではありますが、今のお話の一番最後の係数を次の年も使えるというお話、これは恐らく18、19年で本来のところへつなげるべきものを、19の率を20年度も適用したという、いわゆる延長の部分のお話をされてるのかなというふうに思いますので、そのことは確かに今現在やっております。ただ、それも1カ年延長した20年度で終わりというのが、今の考え方であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

これはどこから見つけてきた資料だか、ちょっとそれは書いてないのでわからないんですが、書いたものを読みますと、その激変緩和の19年、20年度の軽減を、21年度以降、第4期も軽減を可能とすると書いてあるんです。こういう文書を見たことはありません。これに期待をしたんですが、もしわからなきゃしょうがないですが、どこどこが出した資料って書いてあればよかったんですが、それが書いてないんで。こういう刷りものになって出てるんですね。これが21年度以降も使えるんだったら、それをなるべく使いながら、それこそ金が余計に払わなくてもいいような取り組みをお願いしたいなと思ったんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

できれば後ほど資料を見せていただきたいと思いますが、私どもの方、国からの資料の中では、いわゆる激変緩和というのは先ほどお話ししましたように、本来であれば2カ年で、本来の所得段階のところへつなげるという措置でございましたが、それを1年延長して3年でやったということでありますので、ここで終止符を打つと。なおかつ第4期の中で、今の料金体系をもう一度リセットするわけでありますので、そのまま延長という考え方はないというふうに理解をしておりますが、おっしゃるように低所得への配慮という点では、新たな検討の中だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

わかりました。後でこの資料を差し上げますので研究してみてください。

それから、第4期の介護事業の計画の中に、介護療養型医療施設を107床分減らすと。そのかわり介護老人保健施設を100床ふやすと、こういう計画をお持ちですよ。ここの介護保険制度の審議委員会の人の資料を見せてもらったんですが、こういう計画がありますかと、まず聞いているんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

今、議員お話の107床の療養病床、確かにこれは転換すべきものということで、現在、検討を
していただいておりますので、計画の中での話であります。老健100というのも、要は転換とい
うことでもありますので、計画の中での方向性として療養病床が老健の方にかわると。そういう意味
でかわってなくなる施設と、新たにかわって位置づけられる施設という意味での、出たり入ったり
の関係ということで、その数字があるというふうにご理解をいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

確かに実施年度が書いてないんで、そういうことであれば、これは方向性ということだけだと思
うんですが、介護保険施設を具体的にこういうふうにつくりますと、そういう予定はないというこ
となんですね。こういう方向ではいくけども、そのためには、ここにこういう建物を立てて、ここ
の人をここに動かしますと、こういう具体的なものではないということですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

施設福祉の整備充実という点では、第4期の中にも盛り込むべきものはございます。ただ、今お
話のあった療養病床107がなくなって老健100という、そのことについての解釈では、新しい
老健100の建物ができ上がるということではないというふうに理解をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

ことしの8月現在ですと、この療養施設に入ってる方が145人おいでなんですね。減らした分
をつくるという方向だということはわかるんですが、ただ、今の段階でも在宅にかわるとか、施設
で療養病床から動いてくる受け皿、受ける皿の方が不足をしてるわけですよ。

そういう中で、この療養病床だけを減らすということが先行されると困ると。そうになっていくと、
今度行くところがなくなるわけですから、ぜひこれを実施するときにも受け皿の方を先につくって、
それから動かすと。こういう方向でぜひやってもらいたいと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

確かに数字の上ではなくなるという、そこに入ってる皆さん方は、必ずどこかに入らんなんというふうになります。実際には転換ということですので、入ってる方が出なくて済めば、それにこしたことはないという状況がございます。それから、もちろん県外の療養病床の方もおいです。その方々の受け皿というのは、確かに大きな課題だというふうに思っておりますが、いずれにしても、要は入ってる皆さん方が、俗に言う介護難民という状態にならないということが一番の根本でありますので、そのことについては十分配慮していかなければならないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

これから第4期に入るわけですが、政府の方としては介護保険の3施設に入ってる人、この人たちがなるだけ重い人が入るように、軽い人は入らないようにといたしますか、今の状況を変えて重い人が入ってる比率を7割にしますと、こういう目安を持っていますよね、政府としては、第4期も、この方向で進みますと。重たい人というのは、どういうことか私はよくわかりませんが、全体として今本当に困ってる人が入っていて、だから介護の度数と言うんですか、あれが多少低くても入っておられる。それを、そういうことじゃ困るんだから、これからその施設に入ってる人たちは、7割の人たちが重い人になるような施設の運用をなささいというふうに書いてあるんですが、これは私の間違いですか。そういう方針を、政府が持っているというのわかりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

すみません。ちょっと確認をさせていただきたいんですが、何割というところまでは私も把握してなかったんですが、いずれにしても施設に入所される方については、当然、重い方が優先をされるということがありますが、ただ、入所判定の中では、ただ単に介護度だけで決まるわけではありまして、その方が置かれてる家族の状況、さまざまな項目の中でチェックをしながら入所の判定をするという状況であります。そのことの中で入所が決まるわけでありまして、一律に何割の中にはめるというようなことではないというふうに理解をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

政府がどんな方針を持っておろうと、そういう方向でやっていただければ、糸魚川市としては助かる、市民としては助かるということだと思います。

それからもう1つ、今言った介護保険に関する3施設の個室のユニット化、これを施設全体の半分にする。今、これ糸魚川は半分になってないと思いますね。それから、特に特養の場合には7割にしてもらいますよ、こういう方向性が出てくるんですね。これをやるために、また保険料も上がる

ということになれば困るんで、この方向性についてはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

国の方針として、特養等の整備をするに当たっては、今後は多床室ではなくて、ユニット型だという方向は示されておりますので、今後の整備の中では、そういう形でなければならないというふうに思っておりますが、今現在ある施設も改修費をかけてまで、そういう方向にもっていくということではないというふうに思っておりますので、議員が心配されるように、そういう大規模なユニット化という事業があって、そのことのために保険料が上がるということはないというふうに理解をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

ぜひそういうことでお願いしたいと思います。

介護労働者の労働条件の問題に入りたいと思うんですが、厚労省の去年の賃金構造の基本調査というんですか、これで全産業と福祉施設介護員の賃金の比較があるんですが、全産業の平均が月33万円、介護施設要員ですね、ホームヘルパーを含めると平均で21万円、これだけの差がありますよというのは、政府が認めてるんですよ。勤続年数も全産業だと12年、介護要員とヘルパーは5年なんだそうです。これは去年の政府が認めてる格差なんです、しかも介護従業員の7割が非正規社員だと。

こういう労働実態が出てるんですが、先ほど市長の答弁では、管轄をする団体じゃないから、その辺のどこを調査をしてないということですが、保険者である市が、金を出してるところが、その労働実態を全然知らないということじゃ通用しないと思うんですが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

介護従事者の皆さん方の今置かれている状況については、マスコミ等でも報じられておりますし、全国的な傾向としては理解をしております。また勤続年数、あるいは賃金等のデータも見てはおります。

ただ、糸魚川市のそういう方々が、じゃあ実態として勤続年数がどれぐらいか、賃金がどのくらいかということについては、市として調査する立場にないということをお願いしたわけでありまして、ただ、介護従事者の皆さん方が、実際どういう状況かということについては、さまざまな施設とか、ケアマネジャーとの会議等の中では、お聞きする機会がございます。

ただ、保険者として一番気をつけなければならないのは、利用者の皆さん方に、必要とするサービスがきちんと提供できるだけの体制が整っているかどうかということが、一番大事な関心事であ

りまして、その点については、さまざまな情報を聞きながら、適切な対応がとれているというふうに把握をいたしているというところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

市の方でないというんで、私もいろいろ資料を探したんですが、財団法人介護労働安全センター、介護労働の現状という、こういう調査した資料があるんです。これは平成18年度の労働者の実態と就業意識の調査ということになっているんですが、これは表ばかりなんです、この団体のセンターが調査したものが、厚労省の方にいってるんですね。厚労省の方も審議会があるんですが、その審議会にこれが出されているんです。

その資料でいうと、全国で月額平均17万9,000円です、介護労働者。こういう低賃金で、なおかつやってる仕事人が人と人のやりとりで成り立つ商売という商売ですが、労働でしょう。しかも肉体労働だけでなく、相手と信頼関係を持たないと介護が成り立たないと言われてますから、当然、精神的な苦勞もあると思うんですね。そういう肉体的にも精神的にも苦しい、こういう人たちが成り立ってる介護事業が、金が安い、労働がきついということで嫌われだしてますね。

専門学校へ行く人も、このごろ少なくなってるという統計が出てます。しかも、子供たちは夢を持ってやろうと思っても、親の方が、そんなところへ行っちゃだめよと、こういう人もあるというふうに聞いているんですが、糸魚川市として、賃金が安いという実態をつかんでおるんだったら、もっといい労働条件にしてやるべきだという話を、事業者に言うべきだと思うんですが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

労働者の賃金の問題、これも非常に低い状態であるということについては、データを見れば把握できるわけではありますが。ただ、介護労働者の置かれている状況、これが改善の余地があるということについては国も把握をしとるわけでありまして、いわば制度の根幹にかかわる問題、まさにおっしゃるとおりだと思います。

したがいまして、それに対する対応というのも、いわゆる構造的な問題でありますので、まず、国レベルで対応すべきであると。事業者の努力で賃金を上げるということは、今の介護報酬の仕組みの中では限界があると。事業者の問題ではなくて、やはり制度の問題だというふうに理解をしておりますので、そのことについても国は第4期の中で、何らかの対応があるというふうに理解をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

確かに国の方ではっきりしないとだめなわけですが、実は法律ができていますよね。

介護従事者などの人材確保のための介護従事者などの処遇改善に関する法律、たった1章なんです。これは人材確保を図るために、平成21年4月1日までに介護従事者の賃金水準、その他の事情を勘案し、賃金をはじめとする処遇改善に資するための施策のあり方について検討を加え、必要と認めるときは、その結果に基づき必要な措置を講ずると、これだけの法律なんです。

これは同じことが朝日新聞の社説に載ってまして、こんなとぼけた法律はないというふうなことが書いてありますけども。賃金が低い、だからその水準を上げろと言いながら、そういう必要があるときにやりますと。やらんということと一緒にしよう、これは。やらなきゃならんけども、やれば保険料を上げざるを得ないと。だからあなた方はどうするんだと言われるのと一緒ですよ。もし賃金を上げてやりたいんだったら、保険料を上げますと、こういうことで国が考えているんで、だったらこれは未来永劫、金が上がらないんじゃないかというふうに、うがった見方をすればそうなるんですが。

何とか労働者の賃金を上げないと、介護労働者が集まってこない。集まってこないと、介護そのものが手薄になってしまう。幾ら介護制度は利用者が選べるんだと言いながら、実際にはかかるとかかれないような介護状態になってくるんじゃないですか。糸魚川そのものでも、今、介護労働者は足りないでしょう。回転が物すごく早い、こういうふうに聞いてます。ですから勤続何年だと聞いたのも、そういうことなんですよね。やりたいけれども、本当は辛い仕事を安い賃金でやらされたらかなわんと。

私も20歳代の男の介護士さんに聞いたんですが、ぜひ話を聞いてもらいたいと思うんですが、私は20歳代で学校を出て介護の仕事につきました。でも、同級生の話を聞くと、私の賃金は物すごく低いと。もう結婚をできるようなあれじゃないんで、この仕事をやめて、トラックの運転手になった方がいいなと思いつつありますと、こういう話をしてるんです。

ですから状態を承知をしておられるんだったら、ぜひ介護労働者の労働条件を改善するように、市としても頑張っていていただくことを要望いたしまして、私の質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、猪又議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後3時14分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+